

上場申請のための有価証券報告書 (I の部)

株式会社 ゴルフ・ドウ

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態及び経営成績の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	37
財務諸表等	38
(1) 財務諸表	38
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
第三部 特別情報	93
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	93
1. 貸借対照表	94
2. 損益計算書	98
3. 損失処理計算書	100

第四部 株式公開情報	125
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	125
第2 第三者割当等の概況	126
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	126
2. 取得者の概況	128
3. 取得者の株式等の移動状況	134
第3 株主の状況	135
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成18年1月13日
【会社名】	株式会社 ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・D O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番地1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 横山 伸樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番地1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 横山 伸樹

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	156,455	869,029	874,034	955,200	764,172	1,408,594
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△169,992	△443,661	△114,331	△55,981	△77,993	81,892
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△171,168	△445,354	△120,709	△58,255	△91,693	123,625
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,052,122	1,252,111	1,252,111	1,252,111	1,252,111	363,748
発行済株式総数 (株)	5,244	5,514	5,514	5,514	5,514	11,028
純資産額 (千円)	879,772	634,406	513,697	455,441	363,748	487,373
総資産額 (千円)	1,055,101	913,027	698,350	593,575	529,884	700,480
1株当たり純資産額 (円)	167,767.45	115,053.81	93,162.31	82,597.28	65,968.14	44,194.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△291,102.96	△83,104.08	△21,891.49	△10,565.03	△16,629.14	11,210.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.4	69.5	73.6	76.7	68.7	69.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	29.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	20,804	43,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△48,936	△73,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	129,730	99,362
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (—)	23 (5)	33 (5)	25 (5)	31 (10)	35 (26)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期から第17期までについては1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第18期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
5. 第16期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。
6. 平成16年3月30日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しております。従って、第17期は平成15年7月1日から平成16年3月31日の9ヶ月間となっております。
7. 当社は平成17年1月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成15年6月23日付名証自規G第11号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第13期から第16期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年3月
1株当たり純資産額（円）	83,883.72	57,526.90	46,581.15	41,298.64	32,984.07
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
1株当たり当期純損失（△） （円）	△145,551.48	△41,552.04	△10,945.74	△5,282.51	△8,314.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—

8. 第17期及び第18期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に準じた監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第13期から第16期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に準じた監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立（資本金12,000,000円）
平成12年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
平成12年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行（資本金1,052,122,800円）
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥドットコムサービス開始
平成13年1月	第三者割当による新株発行（資本金1,252,111,800円）
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン（床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート）
平成16年3月	FC店における新ビジネスモデル店舗展開スタート、直営 池袋店、蕨駅東口店閉店
平成16年4月	直営 吹上店オープン（新ビジネスモデル店舗2号店）
平成16年7月	直営 草加店オープン（新ビジネスモデル店舗3号店）
平成16年11月	直営 桶川店オープン（新ビジネスモデル店舗4号店）
平成17年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン（新ビジネスモデル店舗5号店）
平成17年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年3月	繰越損失解消のために減資を実施（資本金363,748,326円）
平成17年4月	直営 深谷店オープン（新ビジネスモデル店舗6号店）
平成17年6月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン

3【事業の内容】

当社は、「ゴルフ・ドゥ！」ブランドを通じて、「世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、中古ゴルフクラブの買取及び販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーン（以下「FC」という）本部の運営を主な事業内容としています。

平成17年12月31日現在の店舗数は直営店9店舗、フランチャイズ加盟店69店舗の計78店舗であります。当社の取扱う商品・サービスは、中古ゴルフクラブの買取・販売以外にも、新品ゴルフクラブや用品の販売、ゴルフクラブのリペアサービス、直営店舗でのゴルフレッスン実施などがあります。またインターネットを利用した在庫検索による他店舗在庫の取り寄せなども行っており、一般ユーザーのゴルフに関するニーズに幅広く対応しております。

（取扱商品）

「ゴルフ・ドゥ！」において提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商 品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、キャディバッグ、グローブ、シューズ等
サ ー ビ ス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内ワンポイントレッスンなど

（仕入・販売の特徴）

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れなどをメンテナンスした上で販売する点であります。

新品のクラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、直営店での販売及びFC加盟店への卸売を行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社直営店及びFC店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約9万本を対象とした「店舗間在庫共有システム」（注1）や自店滞留在庫を他の直営店やFC店にて販売するためのインターネット上の仮想市場（ゴルフ・ドゥ市場）（注2）のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

（注1）「店舗間在庫共有システム」：直営店・FC店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古クラブを取り寄せるシステム。

（注2）（ゴルフ・ドゥ市場）：直営店・FC店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されておらず、主にFC加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、商品調達ルートの厚みを増加させたり、過剰な在庫の流動化を図ることが可能。

（査定システム）

当社は、直営店及び全国FC店にインターネット環境を利用したネットワーク型「多機能POSシステム」を導入し、販売・買取りの査定システムに組み込んでおります。

当該システムのデータベースには約5万点に及ぶ商品の最新の価格情報が蓄積されており、顧客の持ち込んだ中古クラブの適正基準価格を瞬時に提示できる仕組みとなっております。当社の主力商品である中古ゴルフクラブは、市場の人気度合いや、発売からの経過年数によって価格が変動するため、店舗によって価格のばらつきが生じる可能性があります。当社では価格の変動をデイリーでシステムのデータベースに反映し、即時情報配信を行うため、全店統一した基準価格をもって店舗運営にあたることができます。

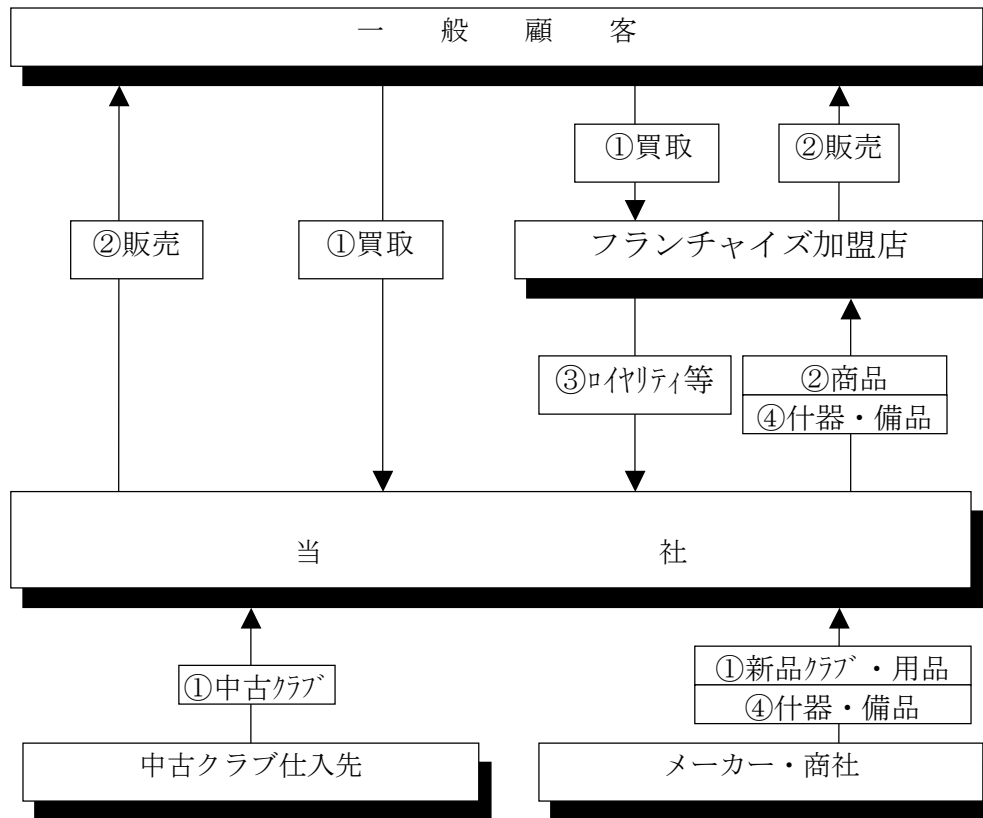
（フランチャイズ事業）

当社は、全国的な多店舗展開を図るため、法人または個人の開業希望者とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ！」の商標、商号を利用する権利を与えるとともに、加盟者の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行ないます。

また、当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



①当社は中古ゴルフクラブを店頭で一般顧客から買取のほか、本部で買付け業務を行っております。

また、新品ゴルフクラブとボール・バッグなどゴルフ用品については、メーカー・商社から仕入れております。

②調達した商品は直営店及びフランチャイズ加盟店で販売しております。

③フランチャイズ加盟店は当社の提供するノウハウ・サービスの対価としてロイヤリティ、共通宣伝費などを支払います。

④フランチャイズ開店時に店舗用の什器・備品、POSシステムなどをメーカーから仕入れ、フランチャイズに販売しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年12月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
43（70）	33.7	2.1	3,993

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者の主な増加原因は、新規出店による直営店の臨時雇用者の増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第18期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、前半は堅調なアメリカ経済と中国の高度経済成長を背景に輸出と設備投資が好調で、地価下落にも下げ止まり感が出て、雇用状況の改善もあり、ようやくデフレに終息感が現れてきました。一方、後半は世界経済の回復を背景に原油価格が高騰し、インフレ懸念の高まりから景気回復は踊り場を迎え、好調な企業業績にもかかわらず先行きに不透明感の残るなか、個人消費支出は力強さに欠け、本格的な回復には至りませんでした。

ゴルフ関連産業も個人消費の低迷の影響と金融機関の不良債権処理の動きを受け、ゴルフ場の経営破たんは引き続き高水準で推移し、ゴルフ用品（新品）販売金額も前年と比べ減少率は改善したものの前年実績を下回る状況が続いております。これに対し、ゴルフに対する関心は女子ゴルフの人気回復により高まってきており、インターネットによる商品販売や予約サービス、中古品市場は拡大しております。

このような状況下で当社は成長路線に弾みをつけるために当事業年度中に新たに直営店4店を出店し、直営店は7店舗に増加し、またフランチャイズ開発を積極的に推し進めた結果、フランチャイズ店も6店の純増で61店舗となり、全国に合計68店舗を持つに至りました。この結果、売上高は前事業年度が9ヶ月決算で7億64百万円であったのに対し、当事業年度は12ヶ月決算であります14億8百万円と大幅に増加しました。

これを事業部門別に見ますと、直営店売上は期中に4店舗を出店した結果、前年の2億86百万円から6億13百万円（12ヶ月換算で前年比61.0%増）に急増し、フランチャイズ事業も前事業年度の4億78百万円から7億94百万円（同24.7%増）になっております。

損益面では、売上原価率の上昇やフランチャイズ運営費、広告宣伝費、人件費など販売費及び一般管理費の増加があったものの、増収効果と営業権の償却負担が前事業年度末で終了したことにより80百万円の営業損失から74百万円の営業利益に転じました。経常損益、当期純損益も前年の77百万円、91百万円の損失からそれぞれ81百万円、1億23百万円の利益に転じております。

第19期中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当中間会計期間の我が国経済は長く続いたデフレから漸く脱出し、景気の先行きに明るさが見えてまいりました。原油価格の高騰が続いているものの、堅調な設備投資に加え、円安により輸出も好調で、この結果雇用環境が改善し、更に規制緩和や景気回復を先取りする形で株価も上昇し、個人消費にも力強さが見えております。

ゴルフ業界におきましても、ゴルフ場やクラブメーカーの経営破たんがあったものの、景気回復と女子プロゴルフの人気を背景にクラブ・用品市場には明るさが戻ってきております。

このような経済環境のもとで、当中間会計期間に当社は新たに直営店2店舗を出店し、フランチャイズも10店舗が新規オープン致しました。この結果、当中間会計期間の売上高は10億56百万円となりました。事業部門別では直営店売上が5億97百万円、フランチャイズ事業が4億58百万円となっております。損益は、営業利益56百万円、経常利益58百万円、中間純利益76百万円になりました。

(2) キャッシュ・フロー

第18期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業収入が大きく増加したことにより営業活動によるキャッシュ・フローが43百万円の収入となったものの、直営店4店舗の新規出店のための有形固定資産の取得による支出が増加して投資活動によるキャッシュ・フローが73百万円の支払超過となったため、前事業年度末に比べ30百万円減少し、99百万円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は43百万円（前期比107.8%増）となりました。これは主に税引前当期純利益が81百万円となったことと減価償却費27百万円、仕入債務の増加26百万円、預り保証金

の増加8百万円等が寄与し、直営店出店によるたな卸資産の増加87百万円、売上増による売上債権の増加18百万円等が一部相殺された結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は73百万円(前期比50.4%増)となりました。
これは主に直営店4店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出61百万円と敷金・保証金拠出による支出13百万円及び保証金返還による収入5百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

第19期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、直営店の新規2店舗出店関連支出で投資活動によるキャッシュ・フローが52百万円のマイナスとなり、また商品等のたな卸資産の増加で営業活動によるキャッシュ・フローが9百万円のマイナスとなったことから前事業年度末と比べて61百万円減少し、37百万円になっております。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、9百万円となりました。
これは主に、税引前中間純利益55百万円、減価償却費15百万円、仕入債務の増加8百万円、退職給付引当金の増加8百万円などに対して、たな卸資産の増加額1億円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、52百万円となりました。
これは主に、直営店出店のための有形固定資産の取得による支出34百万円と敷金・保証金拠出による支出12百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは差引ゼロとなりました。
これは、当中間会計期間に短期借入60百万円を実施したものの、中間会計期間末までに全額返済したため、短期借入金の増減がなかったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第18期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)	第19期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
直 営(千円)	341,056	—	349,859
フランチャイズ(千円)	492,741	—	353,583
合計(千円)	833,798	—	703,442

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期比は前事業年度が決算期変更により9ヶ月決算であったため、記載しておりません。

(4)販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第18期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)	第19期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
直 営(千円)	613,987	—	597,195
フランチャイズ(千円)	794,606	—	458,909
合計(千円)	1,408,594	—	1,056,104

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期比は前事業年度が決算期変更により9ヶ月決算であったため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の属するゴルフ業界は、バブル崩壊の影響が全産業の中でも最も大きく、過去10年の間に多くのゴルフ場が閉鎖に追い込まれ、ゴルフ用品販売額も低迷しております。そのような中で中古ゴルフ市場は価格の手ごろさや中古ゴルフクラブに対する個人ユーザーの認識の高まりを受けて堅調に成長して参りました。しかし、一方では従来その価値に対する認識が低かった中古ゴルフクラブの売買が独立した事業になるということからフランチャイズ展開や個人経営という方法で多くの事業者が参入して競争が激化し、現在ではその淘汰が進んで中古ゴルフ業界の中でも有力企業の戦略に差が出てきております。

中古ゴルフクラブ市場でNo1を目指す当社は、以上のような環境の下、次のような経営課題を抱え、それらに対する諸施策を実施しております。

①直営店の多店舗展開と物件・商品の確保

一般ゴルファーの間では中古ゴルフショップの存在は知られてはいるものの、その利用はまだ非常に低い状況にあるものと当社は認識しております。従って、当社は自社の知名度を高め、一般ゴルファーの利用を高めるために国内最大の市場である首都圏で直営店を集中的に出店する計画であります。こうした計画を達成するためには優良店舗物件の確保と中古ゴルフクラブを中心とする商品の確保が必要です。そのため当社では、直営事業本部に物件開発専任担当者を置き、また商品調達のために新たに調達拠点を設ける計画であります。

②フランチャイズ本部機能の強化・拡充

直営事業と並ぶ当社事業の両輪の1つであるフランチャイズ展開を今後更に発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時に加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのために加盟店の経営指導を行なうスーパーバイザーの増員とレベルアップ、情報システムの強化が必要であります。

③人材の確保と育成

直営店の出店とフランチャイズ本部機能の強化のためには人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、本年度から新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めてまいります。

④資金調達力の強化と多様化

当社では従来、新規出店については主に内部留保で対応して参りましたが、今後加速化する直営店舗の出店と情報システム投資を行なうには外部からの資金調達も必要であり、財務のバランスを取りながら資本市場からの資金調達と金融機関からの借入を行なっていく方針であります。

⑤コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには小規模な経営組織といえども、コンプライアンス体制の充実・強化が急務であります。また、当社を取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も急務であります。そのために、経営管理部門の人員増加、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日(平成18年1月13日)現在において当社が判断したものであります。

1. 設立の経緯と主要株主であり当社の取締役会長である松田芳久が代表取締役を務める株式会社ボックスグループとの関係について

(1) 設立の経緯

現取締役会長である松田芳久は、昭和61年11月にビデオレンタルや中古ゲームソフトの買取・販売を主たる目的に有限会社ボックスグループを設立し、直営店及びフランチャイズ方式で事業の拡張を図りました。松田は業容が拡大する中で有限会社ボックスグループを株式会社に改組し、株式会社ボックスグループといたしました。その後、中古ゴルフクラブ市場の成長性に着目し、同社の新規事業として中古ゴルフ用品のリサイクルショップ事業を立ち上げ、平成11年3月にはゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」を開店させました。それ以降、中古ゲームソフトの販売やフランチャイズ展開で得たノウハウを活かし、「ゴルフ・ドゥ！」の全国的なフランチャイズ展開を開始しました。しかしながら、事業規模の拡大に伴い、従来のビデオレンタルや中古ゲームソフト事業と中古ゴルフクラブ事業を同一企業内で運営するよりも別会社方式で個々に展開する方のメリットが大きいと判断し、平成12年4月に松田が100%出資している休眠会社であった有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ドゥに組織変更した後、同年5月、営業譲渡方式で株式会社ボックスグループの中古ゴルフ事業を承継して当社は事業を開始しております。

尚、平成17年12月末現在の松田芳久の当社発行済み株式の所有割合は61.0%と過半数を超過しております。

(2) 株式会社ボックスグループとの関係について

当社の創業者である取締役会長松田芳久は、上記(1)で記載したビデオ・DVDのレンタルや中古ゲームソフトの買取り・販売、アミューズメントセンターの運営などを事業内容とする株式会社ボックスグループの発行済み株式93.3%を所有し、同社の代表取締役就任しております。また、松田芳久は株式会社ボックスグループの金融機関からの借入に対し、連帯保証人になっております。当社の他の取締役・監査役については過去に同社の取締役あるいは従業員として勤務していた時期もありましたが、現在は兼務の事実はありません。

当社と株式会社ボックスグループは、平成12年5月及び同年12月にフランチャイズ加盟契約を締結し、株式会社ボックスグループは平成15年11月までフランチャイズ2店舗を所有・運営しておりました。このため当社と同社との間に「関連当事者取引」を有しておりましたが、フランチャイズ契約が解消された後、平成17年3月期以降、当社と株式会社ボックスグループとの取引は発生しておりません。

2. 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2005年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて400~500億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界は、業界としての市場確立からまだ日が浅く、未成熟な状況にあるものと当社では認識しております。このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型できれいで品揃えが豊富、更に試打室やリペア工房を備えた店」として今後も大型直営店舗の多店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとは言えない面があります。

3. 取扱商品の特徴について

(1) 外部環境の影響について

中古ゴルフクラブの最近の価格動向は新品の値下げの影響で下降傾向にあるものの、下げ幅は対前年比で1ケタ台にとどまり、比較的安定しているものと当社では認識しております。

しかしながら、当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また平成20年からゴルフ競技に関するルール改正により高反発クラブが、全面的にルール違反となります。当社では、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ルール適合クラブが主流となり、高反発クラブは不良在庫となる可能性があるなど、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取り、新規出店においては本社商品仕入部門における業者からの買付を主に行うことで商材の調達を行っております。また販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、新たな買付拠点の設置、新規の業者買付ルートの開拓、直営店・フランチャイズをネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うことなどで対応しております。

但し、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行なうことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合状態について

「2005年版 ゴルフ産業白書」（株式会社矢野経済研究所）によれば、平成16（2004）年の中古ゴルフショップの総店舗数は約530～540店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるので、店舗運営する側にとってはどれだけ優良な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後更に中古ゴルフショップの店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には、商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

4. フランチャイズ展開について

(1) フランチャイズについて

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から社内各部門により構成される出店審査会を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ」という同一店舗名でチェーン展開を行ない、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行なうことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

(2) エリア・フランチャイズについて

当社は、通常のフランチャイズ契約とは別個に、特定の地域において優先的に出店できる権利を与えるエリア・フランチャイズ契約を平成17年12月末現在、北海道、中部、関西、四国、九州地区で合計6社と締結しております。エリア・フランチャイズを認めた地域でエリア・フランチャイズの出店計画が予定通りに進まない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ加盟店の推移

年度	平成12年6月期	平成13年6月期	平成14年6月期	平成15年6月期	平成16年3月期	平成17年3月期
加盟	4	22	16	11	9	12
脱退	3	5	11	11	11	6
期末	35	52	57	57	55	61

フランチャイズへの加盟は、景気やゴルフ業界の影響を強く受けております。一方、脱退については景気や業界動向のほかには立地条件や店舗面積などの各店舗個別要因が影響する場合があります。また当社は設立から平成17年12月31日現在までの間、フランチャイズ契約に関する訴訟は存在しておりません。フランチャイズへの加盟や脱退は、加盟金やロイヤリティ収入などに直接影響し、フランチャイズにかかわる訴訟の発生は、当社のブランドイメージや新規出店政策へ影響し、直接的には訴訟コストの負担などによって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズで中古ゴルフクラブリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ」の展開を進める一方、平成18年1月31日現在、埼玉県7店舗、東京都2店舗で直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「ロードサイドの大型できれいで品揃えが豊富、更に試打室やリペア工房を備えた店」であり、今後はこのような大型店中心の多店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては十分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目的としておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗を確保できない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。また、大型店出店費用の大半は利益の内部留保と増資による資金調達で賄う予定であり、増資の規模と時期により出店計画に影響が出て、当社の業績に影響を与える可能性があります。更には、増資での資金調達が計画通りに実施できない場合には、その不足額を借入で調達する可能性もあり、その結果、当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

6. 業績等の推移について

当社の最近6事業年度及び第19期中間期の業績の推移は以下の通りであります。

(単位：千円)

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期中間
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年3月	平成17年3月	平成17年9月
売上高	156,455	869,029	874,034	955,200	764,172	1,408,594	1,056,104
売上総利益	77,892	408,288	423,275	471,222	394,996	670,069	459,132
経常利益又は 経常損失(△)	△169,992	△443,661	△114,331	△55,981	△77,993	81,892	58,269
資本金	1,052,122	1,252,111	1,252,111	1,252,111	1,252,111	363,748	363,748
純資産額	879,772	634,406	513,697	455,441	363,748	487,373	563,977
直営店(店)	2	2	4	4	5	7	9
F C店(店)	35	52	57	57	55	61	70

(注) 1. 売上高については、消費税等は含まれておりません。

2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期、第18期及び第19期中間期の財務諸表につきましては、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第16期以前については、当該監査を受けておりません。

当社は、事業を開始した平成12年6月期から平成16年3月期まで5期連続の赤字決算を余儀なくされた結果、純資産額は通減し、平成16年3月期末で888,363千円の繰越損失を計上しておりました。しかしながら、繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、平成17年2月8日開催の臨時株主総会において、払戻しを伴わない無償減資の方法により、資本金1,252,111千円を888,363千円減少することを決議いたしました。

平成17年3月期から経常利益の確保が可能になったのは、営業権償却が平成16年3月期に終了したこと、平成16年3月期からロードサイド型の大型店の出店を拡張したことで1人当たりの売上高が拡大し、利益獲得に効率化が図れたこと及びフランチャイズ加盟店の業績好調に伴いロイヤリティ収入が増加したためであります。

なお、当社は営業譲受に伴い事業を開始してから6期間しか経過していないため、過年度の経営成績は、今後の当社の売上高、利益等の成長率を判断する材料としては慎重に検討される必要があります。

7. 商品在庫が増加傾向にあることについて

当社では、大型店中心の多店舗展開を拡大していく方針であるため、新規出店のたびに店舗立ち上げのための商品在庫の投資額が増加していく傾向にあります。そのため商品在庫は、平成16年3月期末144,987千円、平成17年3月期末232,488千円、平成17年9月中間期末328,740千円と増加し、総資産に占める商品在庫の割合は、平成16年3月期末27.4%、平成17年3月期末33.2%、平成17年9月中間期末41.1%と上昇しております。

当社では、店頭販促等の営業努力により在庫回転率を向上させ、資金回収に務めて行く方針であります。商品政策が顧客のニーズ・嗜好に十分に対応できなかった場合には、資金化できないために在庫が急増し、資金繰り及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

8. 差入保証金について

当社における直営店出店は物件の賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成17年3月期末において79百万円(総資産に対して11.4%)であります。今後直営店舗の大型化と出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく見通しであります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

9. 法的規制について

(1) 古物営業法による規制

当社直営店及びはフランチャイズ加盟店で行なう中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております(同法3条)。当社は現在、埼玉県と東京都に営業所(本社)があり、両都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会 東京都公安委員会	第431010007249号 第305510007311号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており(同法20条)、返還する商品については損失が発生いたします。

現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズ展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」による規制を受けております。当社がフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性

があります。

(3) 特定商取引に関する法律

当社直営店及びフランチャイズ加盟店間で運営している共通在庫システムを利用して顧客が希望する商品とその在庫を保有している店舗に直接注文することは「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行なっておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買ひ受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的として「ゴルフ・ドゥ！チャレンジカップ」を平成14年7月から開催し、各店舗の顧客に当開催行事に参加していただいております。当該企画の開催に当たっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴、ゴルフキャリアを参加申込書にて記入していただいております。記入された情報は、大会を円滑に運営するために使用されております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、役職員・パートタイマー・アルバイト社員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のみならず、フランチャイズ加盟店、ゴルフ・ドゥ！チャレンジカップの受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 過年度における決算期変更の影響について

当社の事業と密接な関わりがあるゴルフ業界の場合、4月～12月がオンシーズンとなり、1月～3月はオフシーズンとなります。当社は平成12年の㈱ボックスグループからの営業譲受の時期の関係から、平成15年6月期まで6月決算としておりましたが、従来の決算期によると1シーズン全体を反映した業績の把握や業界・同業他社との期間比較が不十分になってしまう傾向にありました。またゴルフ用品メーカーの新商品発売の時期も、毎年1、2月に集中しております。当社ではこのような業界動向を反映した事業計画立案のためには、決算期を3月に変更すべきであると判断したため、第17期は、平成15年7月1日から平成16年3月31日までの9ヶ月決算となっております。従いまして、当社が決算期変更後において12ヶ月決算を実施するのは上場直前期である平成17年3月期が初めてであり、現状では前期決算との適切な比較対照が困難であります。

なお、平成16年3月期において経常損失が前の期と較べて拡大しておりますが、これは平成16年3月期の会計期間は9ヶ月間であったにもかかわらず、営業権の償却を引き続き均等償却したことが影響しております。

12. 小規模な組織体制について

平成18年1月31日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員45名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

13. 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模を更に拡大するために直営店におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店で育った人材をフランチャイズ加盟店指導に当たらせて直営店とフランチャイズの品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかった場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

14. 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。従って、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

15. 調達資金の使途について

今回予定しております公募増資による調達資金の使途につきましては、平成18年4月以降に予定している直営新規出店のための設備資金及び在庫投資に充当する予定であります。しかし、事業環境の変化等によりましては、当該資金使途は変更される可能性があります。なお、具体的な資金需要の発生までは安全性の高い金融資産で運用していく予定であります。

16. 配当政策について

当社は、設立以来平成16年3月期まで赤字決算を余儀なくされ、また平成17年3月期には黒字転換しておりますが、内部留保の充実を図るため、現在に至るまで配当を実施しておりません。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も検討する所存ではありますが、当面は新規直営店の出店のための積極的な事業展開に有効に活用していくため無配を継続し、内部留保に充当する所存であります。

17. ベンチャーキャピタルの株式保有について

当社は営業開始時の営業権取得費用などの事業資金確保のためにベンチャーキャピタルに出資を仰いだ結果、本書提出日現在における当社の発行済株式総数11,028株のうち、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」という。）が保有している株式数は2,808株であり、発行済株式数に対する割合は、25.5%であります。

一般的にVC等による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後にVC等が所有する当社株式の全部又は一部を売却することが想定されます。このためVC等が所有する当社株式が売却された場合には、短期的に株式売上の需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

18. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員及び当社の業務遂行上重要な第三者に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。平成17年12月31日現在、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権 ①	新株予約権 ②	新株予約権 ③
発行年月日	平成17年3月31日	平成17年8月1日	平成17年8月1日
発行数	245株	200株	100株
発行価格	37,000円	137,000円	137,000円
発行価額の総額	9,065,000円	26,989,000円	13,700,000円
新株予約権の 行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

平成17年12月31日現在、当社の発行済株式総数に対する全ての新株予約権の割合は4.9%であります。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値の希薄化や株式売買への需給への影響をもたらす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約について

当社は、ゴルフクラブリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ」のフランチャイズ展開を行なうために、フランチャイズ（FC）加盟店とフランチャイズ加盟契約を締結しております。

フランチャイズ加盟契約の主な内容は、次のとおりです。

i) 契約の目的

当社は、加盟店（フランチャイジー）に対して当社商標等の使用を許諾し、ゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ」店経営のためのノウハウを提供する。FC加盟店は契約時に当社に対して加盟金・保証金を支払い、毎月、ロイヤリティー・広告宣伝費等を支払う。

ii) 加盟金その他金銭に関する事項

加盟金・・・3,000千円

保証金・・・1,000千円

ロイヤリティー・・・月間売上高に一定比率を乗じた金額

共通宣伝費・・・毎月定額

iii) 商標等に関する事項

使用を許諾された商標類は、「ゴルフ・ドゥ」店舗の事業以外の目的に使用してはならない。

使用許諾された商標類を使用した物品及び車両を第三者に譲渡、贈与、貸与する場合は、その商標の全てを抹消しなければならない。

iv) 契約期間に関する事項

契約期間：開業日から5年間

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイジーは当社に対し、更新料として加盟金の一定比率の金額を支払う。

v) 契約解除に関する事項

当社は、フランチャイジーが契約内容に違反した場合、またはフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ加盟契約を解除することができる。

(2) エリアフランチャイズ加盟基本契約

当社は、フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドゥ」店舗を複数経営している加盟店（フランチャイジー）で一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイジーとの間で、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するためのエリアフランチャイズ加盟基本契約を締結しております。

エリアフランチャイズ加盟基本契約の主な内容は、次のとおりです。

i) 契約の目的

フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドゥ」店舗を複数経営しているフランチャイジーで一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイジーに対し、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するための契約

ii) 権利金その他金銭に関する事項

権利金・・・定めた特定の地域（契約エリア）の範囲や人口密度などにより、当社が決定した金額

加盟金・・・1店舗500千円

保証金・・・1店舗500千円

ロイヤリティー・・・「フランチャイズ加盟契約」に定められた金額に一定の率を減額した金額

共通宣伝費・・・毎月定額

iii) 商標等に関する事項

「フランチャイズ加盟契約」と同様とする。

iv) 契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から10年間

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイジーは当社に対し、更新料として加盟金の20%の金額を支払う。

v) 契約解除に関する事項

当社は、エリアフランチャイジーが契約内容に違反した場合、またはエリアフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にエリアフランチャイズ加盟基本契約を解除することができる。

vi) エリアフランチャイズ契約先

会社名	契約年月	対象エリア
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	平成16年1月	長崎県を除く九州全域
株式会社ティーバイティー	平成16年6月	愛知県
松早石油株式会社	平成17年3月	長崎県
株式会社リアライズ	平成17年3月 平成17年4月	兵庫県 大阪府
株式会社ヒロセ	平成17年8月	北海道
有限会社シンクコーポレーション	平成17年10月	四国全域

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、ポイント引当金などについては、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積もり及び判断を行ない、また繰延税金資産の計上については、将来の損益などを考慮し実施しておりますが、これらの見積もりや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

昨年度の国内ゴルフ用品市場の出荷額は、前年実績を割り込む状況にありましたが、当社は堅調に伸びる中古ゴルフ用品のリサイクル市場で積極的な出店政策を進めており、直営事業及びフランチャイズ事業ともに大幅に業績を伸ばし、売上高は14億8百万円となり、前期比で38.3%（前期が9ヶ月決算であったため12ヶ月に換算して比較）と大幅に増加いたしました。

また、売上総利益は、直営店出店のための品揃えと在庫数量確保のため原価率が上昇しましたが、数量効果により前期比で27.2%増加して、6億70百万円になっております。

一方、出店のための社員・アルバイトの採用で人件費が大幅に増加し、またフランチャイズも加盟店の増加により運営費用が増えた結果、前事業年度まで計上していた営業権の償却費用を除外しますと販売費及び一般管理費も前期比19.4%程度増加しております。

この結果、当事業年度は数量効果が原価の上昇と経費増加を吸収し、営業利益が74百万円、経常利益が81百万円と黒字に転換いたしました。なお、当期純利益につきましては繰延税金資産を44百万円計上した結果、1億23百万円となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上は、直営店の売上、既存F C加盟店の売上に対するロイヤリティ収入等及び新規F C加盟時の加盟金等からなっております。これらのうち、直営店及びF Cの売上は景気、特に個人消費や天候、新品市場の動向に、また競合店の参入などにより影響を受けやすく、新規F C加盟店獲得においては以上のような要因のほかに同業F Cとの競争力の優劣、差別化などが重要な要因となっております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の今後の基本戦略は、直営店の積極的な出店により規模の拡大を進め、この拡大過程の中で当社の知名度と中古ゴルフリサイクル市場の認知度のアップ、人材育成、商品調達力の強化、ノウハウの蓄積を行ない、これらの成果をフランチャイズ展開に活かし、直営店とフランチャイズのシナジー効果を図り、更にはネット販売を強化していく、というサイクルの中でリサイクル市場を拡大させていく、とするものであります。

このような戦略の下、現在当社はシステム化・パッケージ化された大型直営店舗を首都圏中心に展開しており、直営店の運営システムが当初の目的どおりに確立された暁には規模の拡大と同時に収益力の強化が図れるものと期待しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が、前事業年度末に比べ30百万円減少し、事業年度末時点で99百万円（前年度末比23.4%減）となりました。これは営業活動で獲得した資金（43百万円）以上に新規出店のための設備に支出した金額（73百万円）が多かったためであり、繰延税金資産を除外した流動比率は前年比31.5ポイント悪化して287.0%、当座比率も同様に57.7ポイント悪化し、123.3%となっております。財務体質の健全性を維持しつつ、今後も積極的な直営店の出店を進めるには、自己資金

だけでは限界があり、増資による資金調達が急務となっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

中古ゴルフ用品リサイクル市場をめぐる状況は過去にないスピードで変化しております。従って、この激しい変化に柔軟に対応し、自ら市場を作り出す企業のみが激化する競争に生き残ると当社は認識し、経営方針として「『かち』への挑戦」を掲げております。ここでいう『かち』とは、「価値」と「勝ち」であり、自らのビジネスモデルの価値を追及し、企業価値を高め、未来に向けて勝ち残る企業を目指しております。

まず、「価値」を生み出し、急速な変化に柔軟に対応していくためには、経営資源の中でも特に「ヒト」が最重要と考えております。今年度から定期的に学卒者の新規採用を進め、直営店でのオン・ザ・ジョブ・トレーニングを通じて短期間での即戦力化を図っていく方針です。

次に「カネ」については資本市場で資金調達を行い、直営店の機動的な出店とシステム化投資に振り向けていく方針であります。

また、企業の社会的責任については、小規模な組織ではありますが、役職員だけではなくフランチャイズも含め遵法精神を徹底させ、コンプライアンスを強化していく方針です。

人材育成と財務体質の強化及び直営店の集中出店・フランチャイズによる全国展開並びにeコマースによりさまざまな商品・サービスを提供し、顧客満足度及び企業価値を高め、併せてリサイクル市場の認知度を高めていく方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第18期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当事業年度は、直営店4店を出店したため、店舗の内装や什器備品の購入、POSシステムの導入などで総額66百万円の設備投資を実施しております。

店舗は全て賃借物件のため、土地・建物の取得はなく、34百万円の建物・構築物への投資の大半は建物の内外装や広告塔設置などへの支出であり、工具器具備品の増加24百万円も新規出店した店舗の陳列什器等の取得やPOS導入に当てております。

また、当事業年度において重要な設備の除却・売却等は行っておりません。

第19期中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当中間会計期間において、直営店2店舗を新たに出店したため、店舗の内装や什器備品の購入、POSシステムの導入などで40百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は、本社と直営店9店舗（埼玉県7店舗、東京都2店舗）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市)	統括業務施設	17,651	1,480	— (—)	11,364	30,495	23 (6)
東大宮店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	7,044	—	— (—)	1,454	8,498	1 (5)
与野東口店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	222	—	— (—)	830	1,052	2 (7)
与野中央店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	2,210	—	— (—)	1,894	4,104	3 (5)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営店舗	7,052	—	— (—)	1,900	8,952	2 (6)
草加店 (埼玉県草加市)	直営店舗	10,872	—	— (—)	6,234	17,106	3 (10)
桶川店 (埼玉県桶川市)	直営店舗	5,314	—	— (—)	4,280	9,594	2 (6)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営店舗	7,417	—	— (—)	5,227	12,644	2 (12)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営店舗	10,360	—	— (—)	5,992	16,352	3 (8)
花小金井店 (東京都小平市)	直営店舗	7,058	—	— (—)	4,973	12,031	2 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS機器	一式	5	768	1,280
陳列什器	一式	5	606	909

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資の内容は、その大半が直営店舗出店のためのものであります。出店に際しては、土地・建物は原則的に賃借としているため、主な設備は店舗内外装、商品陳列什器等であります。

平成17年12月31日現在における直営店舗出店計画に基づく設備投資計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
直営店舗 (首都圏)	新規出店	240	—	自己資金及び 増資	平成18年4月	平成19年3月	2,000㎡ (注)
本社等	ソフト ウェア	20	—	増資	平成18年4月	平成19年3月	—

(注) 新規出店により売場面積が600坪(約2,000㎡)増加する計画であります。また、出店費用には、内外装費用、什器備品、敷金・保証金などが含まれます。

(2) 設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	44,000
計	44,000

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行なわれ、会社が発行する株式の総数は同日より13,280株増加し、44,000株となっております。

②【発行済株式】

種 類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	11,028	非上場・非登録
計	11,028	—

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年12月31日)
新株予約権の数（個）	245	245
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	245	245
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	37,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 37,000円 資本組入額 18,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年12月31日)
新株予約権の数(個)	—	200
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	—	200
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	—	137,000
新株予約権の行使期間	—	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	—	発行価格 137,000円 資本組入額 68,500円
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の行使時において、当社 の取締役、監査役及び従業員のいず れかの地位にあることを要する。ま た、新株予約権者の相続による本新 株予約権の行使は認めない。更に、 本新株予約権者が、本新株予約権の 行使時までに、禁固刑以上の刑に処 せられた場合、当社の就業規則その 他の定めにより懲戒解雇もしくは諭 旨解雇の処分を受けた場合、行使1 年以内に就業規則に違反し減給処分 を受けていた場合、本新株予約権の 行使は認めない。その他の条件につ いては当社と本新株予約権者との間 で締結する「新株予約権割当契約 書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。また、質入れそ の他一切の処分は認めない。

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年12月31日)
新株予約権の数(個)	—	100
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	—	100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	—	137,000
新株予約権の行使期間	—	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	—	発行価格 137,000円 資本組入額 68,500円
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の行使時においても、当 社と良好な関係を維持していること を要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。また、質入れそ の他一切の処分は認めない。

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年4月19日 (注1)	140	240	7,000	12,000	—	—
平成12年5月18日 (注2)	720	960	36	12,036	—	—
平成12年5月23日 (注3)	2,880	3,840	144	12,180	—	—
平成12年6月16日 (注4)	1,404	5,244	1,039,942	1,052,122	—	—
平成13年1月26日 (注5)	270	5,514	199,989	1,252,111	—	—
平成17年1月31日 (注6)	5,514	11,028	—	1,252,111	—	—
平成17年3月11日 (注7)	—	11,028	△888,363	363,748	—	—

(注1) 組織変更に伴う増資：発行株数140株、発行価格50,000円、資本組入額50,000円

(注2) 株主割当増資（1株に対して3株）：発行株数720株、発行価格50円、資本組入額50円

(注3) 株主割当増資（1株に対して3株）：発行株数2,880株、発行価格50円、資本組入額50円

(注4) 有償第三者割当：割当先 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、1,350株、投資事業組合オリックス4号54株、発行価格740,700円、資本組入額740,700円

(注5) 有償第三者割当：割当先 ヤフー株式会社270株、発行価格740,700円、資本組入額740,700円

(注6) 株式分割：1株を2株に分割

(注7) 繰越損失解消のための減資

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	—	—	3	10	—
所有株式数 (株)	—	—	—	4,020	—	—	7,008	11,028	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	36.45	—	—	63.55	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,028	11,028	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	11,028	—	—
総株主の議決権	—	11,028	—

② 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月8日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役3名、監査役1 名、従業員25名	取締役5名、監査役3 名、従業員38名
新株予約権の目的となる株式の 種類	「(2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。	「(2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、営業権の償却等により平成16年3月期(第17期)まで当期純損失を計上せざるを得ず、平成17年3月期(第18期)に至り最終損益が黒字に転換し、また減資により繰越損失も一掃することができました。このような状況下で設立以来配当を実施することができませんでした。

今後も積極的な直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるためには利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針であります。公開企業として株主に対して責務を果たすために、将来的には配当性向を設定し、これに基づき利益を株主に還元していく所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、 代表取締役就任 昭和62年 9月 有限会社プラス・ワン設立、 代表取締役就任 平成元年 2月 株式会社ボックスグループを株式会社へ 改組 代表取締役就任(現任) 平成8年 9月 スタアダイレクト株式会社取締役就 任(現任) 平成12年 4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年4月 取締役会長就任(現任)	6,732
代表取締役 社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成 7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就任 平成17年 4月 代表取締役社長就任(現任)	160
専務取締役	直営事業 本部長	精松 裕司	昭和40年 9月24日生	平成 8年11月 株式会社ボックスグループ 入社 平成12年 3月 有限会社プラス・ワン入社 平成12年 6月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成17年 4月 専務取締役直営事業本部長就任(現 任)	-
取 締 役	経営管理本 部長	大井 康生	昭和26年 2月25日生	平成13年 4月 アールピバン株式会社入社 平成14年 5月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 経営管理本部長就任(現任) 平成17年 6月 取締役就任(現任)	-
取 締 役	マーケティ ング本部長	井上 文彦	昭和34年 5月16日生	平成14年 6月 株式会社ボックスグループ 入社 平成15年10月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 マーケティング本部長就任(現任) 平成17年 6月 取締役就任(現任)	-
常勤監査役		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 株式会社ボックスグループ 入社 平成 5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年 9月 常勤監査役就任(現任)	-
監査役		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年 9月 株式会社水上三洋商会入社(現任) 平成12年 9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 (現任)	-
監査役		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成 2年 8月 司法書士登録、安野事務所所長 (現任) 平成17年 2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 (現任)	-
計					6,892

(注) 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長松田芳久の義弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で十分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しております。

経営会議は常勤役員と本部長、室長から構成されており、原則毎月3回の頻度で開催されております。

取締役会は取締役5名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。

内部監査につきましては現在内部監査室を設置しておりませんが、経営企画室コンプライアンスチームが内部監査実施担当として監査役との連携を密にして計画的な監査を実施しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに経営会議を始めとする社内会議に報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスクコントロール体制を確立しております。

(4) 役員報酬の内容

株主総会決議で定めている役員報酬の限度額は取締役160,000千円、監査役20,000千円ですが、当事業年度の取締役に対する役員報酬は44,470千円、監査役報酬は7,200千円であります。

(5) 社外取締役及び社外監査役との資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役は選任しておりません。

当社の社外監査役である志村孝典、安野憲起と当社との間には取引関係及び資本関係はありません。

なお、その他の利害関係として、社外監査役は以下の新株予約権を保有しております。

社外監査役 志村孝典 5個

社外監査役 安野憲起 5個

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 渡邊啓司	監査法人トーマツ	6年
指定社員 業務執行社員 松本保範	監査法人トーマツ	6年

また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 1名、会計士補 3名、その他 2名

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,000千円
上記以外の報酬	4,400千円

(8) 内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携

当社では、「内部監査実施計画書」の作成時及び内部監査実施後のその結果報告等により、内部監査担当者と監査役は定期的な情報交換を実施しております。

また、会計監査人と監査役は、「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、相互に連携を行い、会計上の重要事項のアドバイスも含め、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。

(9) コンプライアンス体制の充実に向けた取組み

平成17年11月から社長直轄の組織として経営企画室を専従社員2名、顧問1名とする3名体制とすることで強化し、経営企画室コンプライアンスチームを従前まで経営管理本部が業務として行っていた内部監査の専担部署といたしました。経営企画室では、各部の業務活動全般に関し、年度計画に従って計画・手続の妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行ない、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げております。また、従来と同様に今後も弁護士、司法書士といった外部専門家を活用する方針ではありますが、コンプライアンスチームの設置により社内的なチェック体制を強化し、非定型な契約締結時における契約書の内容や法令改正等に対する会社対応策の相談など不明確な部分を専門家の判断を仰ぐことで活用する方針であります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

但し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度（平成15年7月1日から平成16年3月31日まで）及び当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 決算期変更について

当社は、平成16年3月30日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従って、第17期は平成15年7月1日から平成16年3月31日までの9ヶ月間となっております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		129,730		99,362	
2. 売掛金		81,293		98,010	
3. 商品		144,987		232,488	
4. 貯蔵品		805		731	
5. 前払費用		4,097		9,150	
6. 繰延税金資産		-		44,447	
7. その他		836		1,283	
貸倒引当金		△ 12,643		△ 13,898	
流動資産合計		349,106	65.9	471,575	67.3
II 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物		43,405		72,049	
減価償却累計額		10,566	32,838	14,996	57,053
2. 構築物		4,886		10,435	
減価償却累計額		1,418	3,468	2,506	7,929
3. 車両運搬具		4,314		5,051	
減価償却累計額		2,454	1,860	3,216	1,834
4. 工具器具備品		61,868		86,138	
減価償却累計額		43,893	17,975	53,918	32,220
5. 建設仮勘定		-		3,032	
有形固定資産合計		56,142	10.6	102,070	14.6
(2)無形固定資産					
1. 電話加入権		923		923	
2. ソフトウェア		20,520		10,282	
3. ソフトウェア仮勘定		-		2,835	
無形固定資産合計		21,444	4.0	14,040	2.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		31,500		31,500	
2. 長期貸付金		-		1,895	
3. 長期前払費用		-		793	
4. 敷金・保証金		71,691		79,553	
貸倒引当金		-		△ 947	
投資その他の資産合計		103,191	19.5	112,794	16.1
固定資産合計		180,778	34.1	228,905	32.7
資産合計		529,884	100.0	700,480	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		42,317		68,867	
2. 未払金		36,074		28,144	
3. 未払費用		15,426		21,097	
4. 未払法人税等		2,347		5,530	
5. 未払消費税等		395		1,921	
6. 前受金		698		5,450	
7. 預り金		1,299		1,486	
8. 賞与引当金		6,358		7,646	
9. ポイント引当金		4,700		8,700	
流動負債合計		109,618	20.7	148,844	21.2
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		5,217		4,463	
2. 預り保証金		51,300		59,800	
固定負債合計		56,517	10.6	64,263	9.2
負債合計		166,136	31.3	213,107	30.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1,2		1,252,111	236.3	363,748	51.9
II 利益剰余金						
1. 当期末処分利益又は当 期末処理損失 (△)		△ 888,363			123,625	
利益剰余金合計			△888,363	△167.6	123,625	17.7
資本合計			363,748	68.7	487,373	69.6
負債・資本合計			529,884	100.0	700,480	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		37,812	
2. 売掛金		97,277	
3. 商品		328,740	
4. 貯蔵品		4,424	
5. 前払費用		9,515	
6. 繰延税金資産		68,019	
7. その他		1,046	
貸倒引当金		△10,579	
流動資産合計			536,256 67.0
II 固定資産			
(1) 有形固定資産	※1		
1. 建物		67,716	
2. 構築物		7,484	
3. 車両運搬具		1,480	
4. 工具器具備品		44,148	
5. 建設仮勘定		2,100	
有形固定資産合計			122,929 15.4
(2) 無形固定資産			
1. 電話加入権		923	
2. ソフトウェア		7,180	
3. ソフトウェア仮勘定		8,788	
無形固定資産合計			16,892 2.1

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産			
1. 投資有価証券		31,500	
2. 長期貸付金		1,510	
3. 長期前払費用		1,400	
4. 敷金・保証金		91,595	
貸倒引当金		△1,510	
投資その他の資産合計			124,495 15.6
固定資産合計			264,317 33.0
資産合計			800,574 100.0
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		77,347	
2. 未払金		31,461	
3. 未払費用		25,525	
4. 未払法人税等		3,746	
5. 未払消費税等	※3	2,209	
6. 前受金		500	
7. 預り金		1,261	
8. 賞与引当金		7,264	
9. ポイント引当金		12,800	
流動負債合計			162,116 20.3

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債			
1. 退職給付引当金		12,679	
2. 預り保証金		61,800	
固定負債合計		74,479	9.3
負債合計		236,596	29.6
(資本の部)			
I 資本金		363,748	45.4
II 利益剰余金			
1. 中間未処分利益		200,229	
利益剰余金合計		200,229	25.0
資本合計		563,977	70.4
負債・資本合計		800,574	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成 15年7月 1日 至 平成 16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			764,172	100.0		1,408,594	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		105,235			144,987		
2. 当期商品仕入高		413,582			833,798		
合計		518,817			978,785		
3. 他勘定振替高	※1	4,653			7,772		
4. 商品期末たな卸高		144,987	369,176	48.3	232,488	738,524	52.4
売上総利益			394,996	51.7		670,069	47.6
III 販売費及び一般管理費	※3		475,658	62.2		596,004	42.3
営業利益又は営業損失 (△)			△80,662	△10.5		74,064	5.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3			4		
2. 受取手数料		1,840			4,603		
3. 自動販売機手数料		909			1,314		
4. 支払手数料返戻金		-			1,260		
5. 雑収入		435	3,187	0.4	722	7,905	0.6
V 営業外費用							
1. 雑損失		519	519	0.1	78	78	0.0
経常利益又は経常損失 (△)			△77,993	△10.2		81,892	5.8
VI 特別損失	※2						
1. 固定資産除却損		4,769			-		
2. 店舗移転費用		4,781			-		
3. 解約違約金		1,800	11,350	1.5	-	-	-
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△89,344	△11.7		81,892	5.8
法人税、住民税及び事 業税		2,348			2,714		
法人税等調整額		-	2,348	0.3	△44,447	△41,733	△3.0
当期純利益又は当期純 損失(△)			△91,693	△12.0		123,625	8.8
前期繰越損失			796,670			888,363	
減資による欠損填補額			-			888,363	
当期末処分利益又は当 期末処理損失 (△)			△888,363			123,625	

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,056,104	100.0
II 売上原価			596,971	56.5
売上総利益			459,132	43.5
III 販売費及び一般管理費			402,821	38.1
営業利益			56,311	5.3
IV 営業外収益	※1		2,222	0.2
V 営業外費用	※2		264	0.0
経常利益			58,269	5.5
VI 特別利益	※3		1,181	0.1
VII 特別損失	※4.5		4,170	0.4
税引前中間純利益			55,280	5.2
法人税、住民税及び事業税		2,248		
法人税等調整額		△23,572	△21,323	△2.0
中間純利益			76,604	7.3
前期繰越利益			123,625	
中間未処分利益			200,229	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純 損失 (△)		△89,344	81,892
減価償却費		17,778	27,732
営業権償却費		101,400	-
長期前払費用償却額		620	158
貸倒引当金の増加額		9,576	2,201
退職給付引当金の増加額 (△:減少額)		686	△754
賞与引当金の増加額		6,358	1,287
ポイント引当金増加額		4,700	4,000
受取利息及び受取配当金		△3	△4
有形固定資産除却損		4,769	-
長期前払費用増加額		-	△952
店舗移転費用及び解約金		6,581	-
売上債権の増加額(△)		△11,536	△18,675
たな卸資産の増加額(△)		△40,286	△87,880
その他流動資産減少額 (△:増加額)		252	△5,499
仕入債務の増加額		14,288	26,549
未払金の増加額 (△:減少額)		12,370	△7,458
未払費用の増加額(△:減少額)		△19	5,670
未払消費税等の増加額(△:減少額)		△3,796	1,525
その他流動負債の増加額(△:減少額)		△3,982	7,754
預り保証金の増加額(△:減少額)		△5,500	8,500
小計		24,911	46,049
利息及び配当金の受取額		3	4
店舗移転費用及び解約金の支払額		△1,800	-
法人税等の支払額		△2,310	△2,819
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,804	43,234

		前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,600	△61,780
有形固定資産の売却による収入		189	—
無形固定資産の取得による支出		△2,025	△4,024
投資有価証券の取得による支出		△31,500	—
貸付金の回収による収入		—	63
敷金・保証金拠出による支出		△7,000	△13,710
敷金・保証金返還による収入		—	5,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		△48,936	△73,602
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△28,132	△30,368
VI 現金及び現金同等物の期首残高		157,862	129,730
VII 現金及び現金同等物の期末残高		129,730	99,362

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		55,280
減価償却費		15,361
減損損失		4,170
長期前払費用償却額		145
貸倒引当金の減少額		△1,181
退職給付引当金の増加額		8,216
賞与引当金の減少額		△381
ポイント引当金増加額		4,100
受取利息及び受取配当金		△17
支払利息		72
長期前払費用増加額		△752
売上債権の増加額		△840
たな卸資産の増加額		△100,888
その他流動資産増加額		△128
仕入債務の増加額		8,480
未払金の増加額		1,371
未払費用の増加額		4,428
未払法人税等の増加額		1,857
未払消費税等の増加額		356
その他流動負債の減少額		△5,174
預り保証金の増加額		2,000
小計		△3,525
利息及び配当金の受取額		17
利息の支払額		△72
法人税等の支払額		△5,530
営業活動によるキャッシュ・フロー		△9,110

		当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得に よる支出		△34,966
無形固定資産の取得に よる支出		△5,815
貸付金の回収による収 入		384
敷金・保証金拠出によ る支出		△12,042
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△52,439
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の減 少額		△61,549
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		99,362
VII 現金及び現金同等物の中 間期末残高		37,812

④【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月30日)				当事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			888,363	I 当期末処分利益			123,625
II 次期繰越損失			888,363	II 次期繰越利益			123,625

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品…総平均法に基づく原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="603 869 884 1011"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～ 6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 営業権…商法の規定する最長期間(5年)において毎期均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～15年	車両運搬具	2年～ 6年	工具器具備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 営業権 — (3) 長期前払費用 同左</p>
建物	3年～24年									
構築物	10年～15年									
車両運搬具	2年～ 6年									
工具器具備品	2年～15年									
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>								

項目	前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p> <p>(追加情報) ポイント引当金は、ポイントカード会員数が増加し、重要性が増したこと及び当事業年度末において将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能になったことから、当事業年度より引当計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費は4,700千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失も同額増加しております。</p>	<p>(賞与引当金の支給対象期間) 給与規程改正に伴い従来夏季賞与の支給対象期間を11月から4月までとしておりましたが、当期より同賞与の対象期間を12月から5月まで、と変更いたしました。</p> <p>当該変更に伴い、従来への支給対象期間によった場合と比較して販売費及び一般管理費は、1,962千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費は2,098千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が2,098千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)												
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table data-bbox="228 366 762 438"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>15,360株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>5,514株</td> </tr> </table> <p>※2 資本の欠損の額は888,363千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	15,360株	発行済株式総数	普通株式	5,514株	<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table data-bbox="858 366 1393 438"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>30,720株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>11,028株</td> </tr> </table> <p>平成17年1月31日付で1株を2株に株式分割しております。</p> <p>※2 平成17年3月11日付で資本金を1,252,111千円から363,748千円に減じ、資本の欠損を解消しております。</p>	授権株式数	普通株式	30,720株	発行済株式総数	普通株式	11,028株
授権株式数	普通株式	15,360株											
発行済株式総数	普通株式	5,514株											
授権株式数	普通株式	30,720株											
発行済株式総数	普通株式	11,028株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)																																																		
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">366 (千円)</td> </tr> <tr> <td>FC運営費</td> <td style="text-align: right;">2,125</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td><u>その他</u></td> <td style="text-align: right;"><u>865</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,653</u></td> </tr> </table>	販売促進費	366 (千円)	FC運営費	2,125	消耗品費	1,298	<u>その他</u>	<u>865</u>	合計	<u>4,653</u>	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">241 (千円)</td> </tr> <tr> <td>FC運営費</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">4,562</td> </tr> <tr> <td><u>その他</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,793</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>7,772</u></td> </tr> </table>	販売促進費	241 (千円)	FC運営費	1,176	消耗品費	4,562	<u>その他</u>	<u>1,793</u>	合計	<u>7,772</u>																														
販売促進費	366 (千円)																																																		
FC運営費	2,125																																																		
消耗品費	1,298																																																		
<u>その他</u>	<u>865</u>																																																		
合計	<u>4,653</u>																																																		
販売促進費	241 (千円)																																																		
FC運営費	1,176																																																		
消耗品費	4,562																																																		
<u>その他</u>	<u>1,793</u>																																																		
合計	<u>7,772</u>																																																		
<p>※2 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,662 (千円)</td> </tr> <tr> <td><u>工具器具備品</u></td> <td style="text-align: right;"><u>107</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,769</u></td> </tr> </table>	建物	4,662 (千円)	<u>工具器具備品</u>	<u>107</u>	合計	<u>4,769</u>	<p>※2 _____</p>																																												
建物	4,662 (千円)																																																		
<u>工具器具備品</u>	<u>107</u>																																																		
合計	<u>4,769</u>																																																		
<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">58,404 (千円)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">22,480</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">34,380</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">75,328</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">33,719</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">15,782</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17,778</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td style="text-align: right;">101,400</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却費</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,576</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,358</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,427</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,700</td> </tr> </table>	FC運営費	58,404 (千円)	広告宣伝費	22,480	役員報酬	34,380	給与	75,328	地代家賃	33,719	支払手数料	15,782	減価償却費	17,778	営業権償却費	101,400	長期前払費用償却費	620	貸倒引当金繰入額	9,576	賞与引当金繰入額	6,358	退職給付引当金繰入額	2,427	ポイント引当金繰入額	4,700	<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">81,415 (千円)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">32,273</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,670</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">112,115</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">54,800</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">29,528</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27,732</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却費</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,730</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,646</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,456</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table>	FC運営費	81,415 (千円)	広告宣伝費	32,273	役員報酬	51,670	給与	112,115	地代家賃	54,800	支払手数料	29,528	減価償却費	27,732	長期前払費用償却費	158	貸倒引当金繰入額	7,730	賞与引当金繰入額	7,646	退職給付引当金繰入額	1,456	ポイント引当金繰入額	4,000
FC運営費	58,404 (千円)																																																		
広告宣伝費	22,480																																																		
役員報酬	34,380																																																		
給与	75,328																																																		
地代家賃	33,719																																																		
支払手数料	15,782																																																		
減価償却費	17,778																																																		
営業権償却費	101,400																																																		
長期前払費用償却費	620																																																		
貸倒引当金繰入額	9,576																																																		
賞与引当金繰入額	6,358																																																		
退職給付引当金繰入額	2,427																																																		
ポイント引当金繰入額	4,700																																																		
FC運営費	81,415 (千円)																																																		
広告宣伝費	32,273																																																		
役員報酬	51,670																																																		
給与	112,115																																																		
地代家賃	54,800																																																		
支払手数料	29,528																																																		
減価償却費	27,732																																																		
長期前払費用償却費	158																																																		
貸倒引当金繰入額	7,730																																																		
賞与引当金繰入額	7,646																																																		
退職給付引当金繰入額	1,456																																																		
ポイント引当金繰入額	4,000																																																		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)								
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成16年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">129,730</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">129,730</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	129,730	現金及び現金同等物	129,730	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">99,362</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">99,362</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	99,362	現金及び現金同等物	99,362
現金及び預金勘定	129,730								
現金及び現金同等物	129,730								
現金及び預金勘定	99,362								
現金及び現金同等物	99,362								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年3月31日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	31,500	31,500

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日) 退職給付債務 5,217千円 退職給付引当金 5,217千円</p> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 2,427千円 退職給付費用 2,427千円</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日) 退職給付債務 4,463千円 退職給付引当金 4,463千円</p> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,456千円 退職給付費用 1,456千円</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (平成16年3月31日現在)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (平成17年3月31日現在)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
貸倒引当金損金算入限度超過額 5,100	貸倒引当金損金算入限度超過額 1,889
ポイント引当金 1,903	ポイント引当金 3,523
賞与引当金 2,575	賞与引当金 3,096
その他 4,922	未払事業税 949
繰延税金資産 小計 14,500	繰越欠損金 30,756
評価性引当額 <u>△14,500</u>	その他 <u>4,231</u>
繰延税金資産 合計 <u>—</u>	繰延税金資産 合計 <u>44,447</u>
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
減価償却費損金算入限度超過額 11,431	減価償却費損金算入限度超過額 459
繰越欠損金 323,450	繰越欠損金 238,430
その他 2,264	その他 <u>2,241</u>
繰延税金資産 小計 337,145	繰延税金資産 小計 241,131
評価性引当額 <u>△337,145</u>	評価性引当額 <u>△241,131</u>
繰延税金資産 合計 <u>—</u>	繰延税金資産 合計 <u>—</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) (平成16年3月31日現在)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) (平成17年3月31日現在)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
住民税均等割額 △3.2	住民税均等割額 6.8
	税務上の欠損金 △26.4
評価性引当額 △40.0	評価性引当額 △68.7
その他 <u>0.3</u>	その他 <u>△ 3.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△2.6</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△51.0</u>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関係内容		取引の 内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ボックスグループ	さいたま市南区	107,750	ゲームソフト等の販売	-	兼任 2人	当社の フラン チャイ ズ	フランチャイズ加盟店売上	2,183	売掛金	-
								資産売却	189	未収入金	-

(注) 1. 株式会社ボックスグループは、代表取締役社長松田芳久が株式の過半数を所有する会社であります。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ加盟店売上・・・月末締翌月15日支払 フランチャイズ加盟契約書に基づいております。

資産売却 ……月末締翌月末支払 不要資産を簿価にて売却しております。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	65,968.14円	1株当たり純資産額	44,194.20円
1株当たり当期純損失金額	16,629.14円	1株当たり当期純利益金額	11,210.13円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成17年1月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 32,984.07円 1株当たり当期純損失金額 8,314.57円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△91,693	123,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△91,693	123,625
期中平均株式数(株)	5,514	11,028

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会及び平成17年6月28日開催の取締役会決議に基づき、ストックオプションとして平成17年8月1日付で商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき第2回新株予約権と第3回新株予約権の付与をいたしております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>第2回新株予約権</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行株式数 普通株式200株(2) 発行価格 1株につき137,000円(3) 発行総額 27,400,000円(4) 付与対象者 当社取締役5名、監査役3名及び従業員38名(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで <p>第3回新株予約権</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行株式数 普通株式100株(2) 発行価格 1株につき137,000円(3) 発行総額 13,700,000円(4) 付与対象者 エリアフランチャイズ等5社(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 ①商品…総平均法に基づく原価法を採用しております。 ②貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="592 941 874 1087"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～ 6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～15年	車両運搬具	2年～ 6年	工具器具備品	2年～15年
建物	3年～24年								
構築物	10年～15年								
車両運搬具	2年～ 6年								
工具器具備品	2年～15年								
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p>								

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの当中間会計期間末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間
(自 平成17年4月 1日
至 平成17年9月30日)

(固定資産に減損に係る会計基準)

当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は4,170千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末
(平成17年9月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

86,296千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。

当座借越限度額 100,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 100,000千円

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間
(自 平成17年4月 1日
至 平成17年9月30日)

※1 営業外収益のうち主要なもの
自動販売機手数料 966千円
保険差益 965

※2 営業外費用のうち主要なもの
雑損失 192千円
支払利息 72

※3 特別利益のうち主要なもの
貸倒引当金戻入益 1,181千円

※4 特別損失のうち主要なもの
減損損失 4,170千円

※5 減損損失

当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

場所	用途	種類
与野東口店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品

店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。減損該当資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0円と認識しております。

(減損損失の内訳)

建物	3,956 (千円)
構築物	158
工具器具備品	54
計	4,170

6 減価償却実施額

有形固定資産	11,659 (千円)
無形固定資産	3,701

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間
(自 平成17年4月 1日
至 平成17年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照
表に掲記されている科目の金額との関係

(平成17年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	<u>37,812</u>
現金及び現金同等物	<u>37,812</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

重要性が乏しいので、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載しておりません。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	31,500

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	51,140.55円
1株当たり中間純利益金額	6,946.34円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
中間純利益 (千円)	76,604
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	76,604
期中平均株式数 (株)	11,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数545個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間

(自 平成17年4月 1日

至 平成17年9月30日)

(多額の資金の借入)

平成17年8月29日付で株式会社みずほ銀行と当座借越方式により1億円の借入枠を設定しておりましたが、平成17年10月3日に60,000千円の借入を行なっております。

1. 内容及び用途

①借入：当座借越

②資金用途：運転資金

2. 借入先の名称

株式会社みずほ銀行浦和中央支店

3. 借入金額、借入条件

①金額：60,000千円

②条件：金利年1.375%

4. 借入の実施時期、返済期限

①実施時期：平成17年10月3日

②返済期限：平成18年1月31日

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ゴルフ・ドゥ九州	630	31,500
		小計	630	31,500
		計	630	31,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	43,405	28,644	—	72,049	14,996	4,429	57,053
構築物	4,886	5,549	—	10,435	2,506	1,088	7,929
車両運搬具	4,314	736	—	5,051	3,216	762	1,834
工具器具備品	61,868	24,270	—	86,138	53,918	10,025	32,220
建設仮勘定	—	3,032	—	3,032	—	—	3,032
有形固定資産計	114,474	62,232	—	176,707	74,637	16,305	102,070
無形固定資産							
電話加入権	923	—	—	923	—	—	923
ソフトウェア	56,144	1,189	—	57,333	47,051	11,427	10,282
ソフトウェア仮勘定	—	2,835	—	2,835	—	—	2,835
無形固定資産計	57,067	4,024	—	61,091	47,051	11,427	14,040
長期前払費用	—	952	—	952	158	158	793

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

吹上店 (建物、構築物、工具器具備品)	10,557千円
草加店 (建物、構築物、工具器具備品)	18,612
桶川店 (建物、構築物、工具器具備品)	11,489
多摩ニュータウン店 (建物、構築物、工具器具備品)	14,375
車両運搬具 (社有車)	736
OA機器 (工具器具備品)	3,282
システム開発用OA機器 (工具器具備品)	3,032
プログラム開発 (ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定)	4,024

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,252,111	－	888,363	363,748
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	（ 5,514）	（ 5,514）	（ －）	（11,028）
	普通株式（注）2（千円）	1,252,111	－	888,363	363,748
	計（株）	（ 5,514）	（ 5,514）	（ －）	（11,028）
	計（千円）	1,252,111	－	888,363	363,748

（注） 1. 平成17年1月31日付で株式1株を2株に分割しております。

2. 平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議に基づき3月11日付で888,363千円の減資を実施しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	12,643	14,845	5,528	7,115	14,845
賞与引当金	6,358	7,646	6,358	－	7,646
ポイント引当金	4,700	8,700	4,700	－	8,700

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	9,304
預金	
普通預金	90,057
小計	90,057
合計	99,362

ロ. 受取手形

該当事項はありません。

ハ、売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	22,305
株式会社ティーバイティー	13,838
株式会社ヒロセ	11,495
ゴルフ・ドゥ鷺沼駅前店	7,264
有限会社アール・アイ・シー	4,018
その他	39,090
合計	98,010

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
81,293	794,606	777,889	98,010	88.8	41.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
ゴルフクラブ	191,284
ゴルフ用品	39,732
営業用備品	1,471
合計	232,488

ホ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物	731
合計	731

ヘ. 繰延税金資産

繰延税金資産は44,447千円であり、その内容については「財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 固定資産

敷金・保証金

区分	金額 (千円)
J R 東日本都市開発株式会社	50,000
株式会社チヨダ	7,500
直営東大宮店 (個人)	6,143
ライフアン工業株式会社	4,500
株式会社マックハウス	4,500
その他	6,910
合計	79,553

③ 流動負債

イ. 支払手形

該当事項はありません。

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
朝日ゴルフ用品株式会社	10,098
株式会社岡村製作所	9,938
トラストジャパン株式会社	5,773
株式会社ブリヂストンスポーツ	5,139
アクシネット ジャパン インク	4,461
その他	33,458
合計	68,867

④ 固定負債

預り保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	6,500
株式会社ティーバイティー	4,800
株式会社ヒロセ	3,500
有限会社田園書房南風原	3,000
松早石油株式会社	3,000
その他	39,000
合計	59,800

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概要

平成18年3月期の第3四半期会計期間（平成17年4月1日から平成17年12月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)及び(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続き及び監査は受けておりません。

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

		当第3四半期会計期間末 (平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		90,205	
2. 売掛金		75,754	
3. 商品		370,041	
4. 貯蔵品		4,482	
5. 前払費用		10,557	
6. 繰延税金資産		68,019	
7. その他		1,361	
貸倒引当金		△10,579	
流動資産合計		609,843	69.2
II 固定資産			
(1) 有形固定資産	※1		
1. 建物		70,037	
2. 構築物		9,293	
3. 車両運搬具		2,029	
4. 工具器具備品		44,781	
5. 建設仮勘定		1,911	
有形固定資産合計		128,054	14.5
(2) 無形固定資産			
1. 電話加入権		923	
2. ソフトウェア		6,999	
3. ソフトウェア仮勘定		9,681	
無形固定資産合計		17,604	2.0

		当第3四半期会計期間末 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券		31,500		
2. 長期貸付金		1,316		
3. 長期前払費用		1,315		
4. 敷金・保証金		92,727		
貸倒引当金		△1,510		
投資その他の資産合計			125,348	14.2
固定資産合計			271,008	30.8
資産合計			880,851	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		59,273		
2. 短期借入金		60,000		
3. 未払金		22,801		
4. 未払費用		29,748		
5. 未払法人税等		4,660		
6. 未払消費税等	※3	3,673		
7. 前受金		600		
8. 預り金		4,998		
9. 賞与引当金		1,995		
10. ポイント引当金		14,830		
流動負債合計			202,581	23.0

		当第3四半期会計期間末 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
II 固定負債				
1. 退職給付引当金		14,109		
2. 預り保証金		63,800		
固定負債合計			77,909	8.8
負債合計			280,490	31.8
(資本の部)				
I 資本金			363,748	41.3
II 利益剰余金				
1. 第3四半期末処分利益		236,612		
利益剰余金合計			236,612	26.9
資本合計			600,361	68.2
負債・資本合計			880,851	100.0

② 四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,623,649	100.0
II 売上原価			918,210	56.6
売上総利益			705,439	43.4
III 販売費及び一般管理費			611,733	37.7
営業利益			93,705	5.8
IV 営業外収益	※1		2,721	0.2
V 営業外費用	※2		582	0.0
経常利益			95,845	5.9
VI 特別利益	※3		1,181	0.1
VII 特別損失	※4		4,170	0.3
税引前第3四半期純利益			92,856	5.7
法人税、住民税及び事業税		3,441		
法人税等調整額		△23,572	△20,131	△1.2
第3四半期純利益			112,987	7.0
前期繰越利益			123,625	
第3四半期末処分利益			236,612	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 ①商品…総平均法に基づく原価法を採用しております。 ②貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="592 941 874 1087"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～ 6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年～ 6年	工具器具備品	2年～15年
建物	3年～24年								
構築物	10年～20年								
車両運搬具	2年～ 6年								
工具器具備品	2年～15年								
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p>								

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき当第3四半期会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期会計期間末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの当第3四半期会計期間末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他第3四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末
(平成17年12月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額
90,473千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。

当座借越限度額	100,000千円
借入実行残高	60,000千円
差引額	40,000千円

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)		
※1	営業外収益のうち主要なもの	
	自動販売機手数料	1,276千円
	保険差益	971
※2	営業外費用のうち主要なもの	
	雑損失	297千円
	支払利息	284
※3	特別利益のうち主要なもの	
	貸倒引当金戻入益	1,181千円
※4	特別損失のうち主要なもの	
	減損損失	4,170千円
5	減価償却実施額	
	有形固定資産	18,557千円
	無形固定資産	4,836

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)

内容の重要性が乏しいので、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載しておりません。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当第3四半期会計期間末 (平成17年12月31日)
	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	31,500

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	54,439.72円
1株当たり第3四半期純利益金額	10,245.52円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)
第3四半期純利益(千円)	112,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(一)
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	112,987
期中平均株式数(株)	11,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数545個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自 平成17年 4月 1日
至 平成17年12月31日)

(多額の資金の借入)

平成17年8月29日付で株式会社みずほ銀行と当座借越方式により1億円の借入枠を設定しており、平成18年1月4日現在で1億円の借入を行なっております。

1. 内容及び用途

- ①借入：当座借越
- ②資金用途：運転資金

2. 借入先の名称

株式会社みずほ銀行浦和中央支店

3. 借入金額、借入条件

- ①金額：1億円
- ②条件：金利年1.375%

4. 借入の実施時期、返済期限

- ①実施時期：平成18年1月4日
- ②返済期限：平成18年4月3日

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。
2. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

区分	注記 番号	第 13 期 (平成 12 年 6 月 30 日)		第 14 期 (平成 13 年 6 月 30 日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			335,501		296,887	
2. 売掛金			43,160		58,933	
3. 商品			91,527		77,358	
4. 貯蔵品			—		—	
5. 前渡金			5,108		194	
6. 前払費用			2,909		2,985	
7. 短期貸付金			—		—	
8. その他			5,284		2,328	
貸倒引当金			△ 105		△6,263	
流動資産合計			483,386	45.8	432,425	47.4
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		35,391		35,391		
減価償却累計額		244	35,147	2,689	32,702	
2. 構築物		—		857		
減価償却累計額		—	—	121	735	
3. 車両運搬具		674		1,522		
減価償却累計額		76	597	795	727	
4. 工具器具備品		45,283		60,854		
減価償却累計額		4,520	40,763	21,551	39,303	
有形固定資産合計			76,507	7.2	73,468	8.0
(2)無形固定資産						
1. 営業権			405,600		304,200	
2. 電話加入権			299		778	
3. ソフトウェア			23,170		36,533	
無形固定資産合計			429,069	40.7	341,511	37.4
(3)投資その他の資産						
1. 長期貸付金			—		—	
2. 長期前払費用			1,355		839	
3. 敷金・保証金			64,782		64,782	
貸倒引当金			—		—	
投資その他の資産合計			66,137	6.3	65,621	7.2
固定資産合計			571,715	54.2	480,601	52.6
資産合計			1,055,101	100.0	913,027	100.0

区分	注記 番号	第 15 期 (平成 14 年 6 月 30 日)		第 16 期 (平成 15 年 6 月 30 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		105,378		157,862	
2. 売掛金		87,894		73,201	
3. 商品		114,468		105,235	
4. 貯蔵品		238		—	
5. 前渡金		3,283		52	
6. 前払費用		3,921		3,779	
7. 短期貸付金		12,333		11,283	
8. その他		3,753		2,923	
貸倒引当金		△ 16,282		△ 19,364	
流動資産合計		314,988	45.1	334,973	56.4
II 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物		46,456		47,502	
減価償却累計額		5,304	41,151	8,945	38,557
2. 構築物		3,293		3,293	
減価償却累計額		485	2,808	986	2,307
3. 車両運搬具		1,522		3,443	
減価償却累計額		1,160	362	1,941	1,501
4. 工具器具備品		62,337		59,355	
減価償却累計額		33,653	28,683	39,404	19,951
有形固定資産合計		73,006	10.5	62,318	10.5
(2)無形固定資産					
1. 営業権		202,800		101,400	
2. 電話加入権		778		778	
3. ソフトウェア		36,381		26,872	
無形固定資産合計		239,960	34.4	129,050	21.8
(3)投資その他の資産					
1. 長期貸付金		3,500		3,587	
2. 長期前払費用		282		620	
3. 敷金・保証金		66,612		66,612	
貸倒引当金		—		△ 3,587	
投資その他の資産合計		70,394	10.0	67,233	11.3
固定資産合計		383,361	54.9	258,602	43.6
資産合計		698,350	100.0	593,575	100.0

区分	注記 番号	第 13 期 (平成 12 年 6 月 30日)		第 14 期 (平成 13 年 6 月 30 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		31,505		43,094	
2. 未払金		72,787		155,190	
3. 未払費用		13,779		21,029	
4. 未払法人税等		1,176		2,310	
5. 未払消費税等		—		—	
6. 前受金		11,200		3,800	
7. 預り金		509		1,837	
8. 賞与引当金		5,143		2,967	
流動負債合計		136,102	12.9	230,229	25.2
II 固定負債					
1. 退職給与引当金		226		—	
2. 退職給付引当金		—		391	
3. 預り保証金		39,000		48,000	
固定負債合計		39,226	3.7	48,391	5.3
負債合計		175,328	16.6	278,620	30.5
(資本の部)					
I 資本金	※1,2	1,052,122	99.7	1,252,111	137.1
II 欠損金					
1. 当期末処理損失		172,350		617,705	
欠損金合計		172,350	△16.3	617,705	△67.6
資本合計		879,772	83.4	634,406	69.5
I 資本金		—	—	—	—
II 利益剰余金					
1. 当期末処理損失		—		—	
利益剰余金合計		—	—	—	—
資本合計		—	—	—	—
負債資本合計		1,055,101	100.0	913,027	100.0

区分	注記 番号	第 15 期 (平成 14 年 6 月 30日)		第 16 期 (平成 15 年 6 月 30 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		58,151		28,028	
2. 未払金		30,046		20,844	
3. 未払費用		18,547		15,446	
4. 未払法人税等		2,105		2,310	
5. 未払消費税等		12,284		4,192	
6. 前受金		2,400		4,860	
7. 預り金		2,538		1,119	
8. 賞与引当金		—		—	
流動負債合計		126,072	18.0	76,802	13.0
II 固定負債					
1. 退職給与引当金		—		—	
2. 退職給付引当金		1,080		4,531	
3. 預り保証金		57,500		56,800	
固定負債合計		58,580	8.4	61,331	10.3
負債合計		184,653	26.4	138,133	23.3
(資本の部)					
I 資本金	※1,2	1,252,111	179.3	—	—
II 欠損金					
1. 当期末処理損失		738,414		—	
欠損金合計		738,414	△105.7	—	—
資本合計		513,697	73.6	—	—
I 資本金	※1,2	—	—	1,252,111	210.9
II 利益剰余金					
1. 当期末処理損失		—		796,670	
利益剰余金合計		—	—	△796,670	△134.2
資本合計		—	—	455,441	76.7
負債資本合計		698,350	100.0	593,575	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)			第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高			156,455	100.0		869,029	100.0	
II 売上原価								
1. 商品期首たな卸高			—			91,527		
2. 当期商品仕入高			170,151			447,882		
合計			170,151			539,409		
3. 他勘定振替高	※1		60			1,310		
4. 商品期末たな卸高			91,527	50.2		77,358	53.0	
売上総利益			77,892	49.8		408,288	47.0	
III 販売費及び一般管理費	※2		239,616	153.2		850,458	97.9	
営業損失(△)			△161,724	△103.4		△442,169	△50.9	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			51			161		
2. 受取手数料			—			—		
3. 消費税等差額			—			—		
4. 自動販売機手数料			—			496		
5. 雑収入			51	0.0		2,479	0.4	
V 営業外費用								
1. 新株発行費			8,315			1,987		
2. 雑損失			3	8,318	5.3	2,642	4,629	0.5
経常損失(△)			△169,992	△108.7		△443,661	△51.0	
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益	※3		—	—		653	653	0.0
VII 特別損失								
1. 固定資産売却損	※4		—	—		4	4	
2. 固定資産除却損	※5		—	—		—	—	
3. その他			—	—		—	4	0.0
税引前当期純損失(△)			△169,992	△108.7		△443,012	△51.0	
法人税、住民税及び事業税			1,176	0.7		2,342	0.2	
当期純損失(△)			△171,168	△109.4		△445,354	△51.2	
前期繰越損失			1,181			172,350		
当期未処理損失			172,350			617,705		

区分	注記 番号	第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)			第 16期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			874,034	100.0		955,200	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		77,358			114,468		
2. 当期商品仕入高		492,890			481,092		
合計		570,249			595,561		
3. 他勘定振替高	※1	5,021			6,348		
4. 商品期末たな卸高		114,468	450,758	51.6	105,235	483,977	50.7
売上総利益			423,275	48.4		471,222	49.3
III 販売費及び一般管理費	※2		553,494	63.3		541,829	56.7
営業損失(△)			△130,218	△14.9		△70,606	△7.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		638			1,460		
2. 受取手数料		10,529			5,557		
3. 消費税等差額		-			9,386		
4. 自動販売機手数料		867			683		
5. 雑収入		5,860	17,895	2.0	610	17,697	1.8
V 営業外費用							
1. 新株発行費		-			-		
2. 雑損失		2,008	2,008	0.2	3,072	3,072	0.3
経常損失(△)			△114,331	△13.1		△55,981	△5.9
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	1,809	1,809	0.2	91	91	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	5,776			-		
2. 固定資産除却損	※5	167			53		
3. その他		114	6,058	0.7	-	53	0.0
税引前当期純損失(△)			△118,580	△13.6		△55,943	△5.9
法人税、住民税及び事業税			2,129	0.2		2,311	0.2
当期純損失(△)			△120,709	△13.8		△58,255	△6.1
前期繰越損失			617,705			738,414	
当期末処理損失			738,414			796,670	

3 【損失処理計算書】

		第13期 (株主総会承認日 平成12年9月29日)		第14期 (株主総会承認日 平成13年9月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処理損失			172,350		617,705
II 次期繰越損失			172,350		617,705

		第15期 (株主総会承認日 平成14年9月27日)		第16期 (株主総会承認日 平成15年9月26日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処理損失			738,414		796,670
II 次期繰越損失			738,414		796,670

重要な会計方針

項目	第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法に基づく原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法。但し、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 15年 車両運搬具 2年～ 4年 工具器具備品 2年～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 営業権・・・商法の規定する最長期間(5年)において每期均等償却する方法を採用しております。 (3)長期前払費用 法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 10年～15年 車両運搬具 2年～ 4年 工具器具備品 2年～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 同左 営業権 同左 (3)長期前払費用 均等償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左

項目	第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 総平均法に基づく原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1)商品 同左 (2)貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 10年～15年 車両運搬具 2年～ 4年 工具器具備品 2年～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 営業権 商法の規定する最長期間(5年)において每期均等償却する方法を採用しております。 (3)長期前払費用 均等償却しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ソフトウェア 同左 営業権 同左 (3)長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	—————

項目	第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、個別に回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p> <p>(3)退職給与引当金 従業員の退職金の支出に備えるため、当事業年度において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は発生しておりません。</p>
5. リース取引の処理方法	—	—
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月 30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、個別に回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第13期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第14期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

<p style="text-align: center;">第15期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等</p> <p>当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。</p>

追加情報

<p>第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)</p>	<p>第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)</p>
<p>(貸倒引当金)</p> <p>従来、当社の債権の性格から判断して貸倒リスクは僅少と判断し、貸倒引当金を計上しておりませんでした。が、事業環境の変化により得意先に対する債権の貸倒リスクが上昇したため、将来の貸倒損失に備えて健全な財務体質を保持するため、当期より貸倒引当金の計上を行っております。</p> <p>これによる損益への影響額は軽微であります。</p> <p>(自社利用のソフトウェア)</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月13日)を適用しております。</p> <p>なお、同報告により上記に係るソフトウェアは無形固定資産の「ソフトウェア」に表示しており、減価償却方法は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(税効果会計)</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 10年 6月 16日))を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。また退職給与引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(金融商品会計)</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11年 1月 22日))を適用しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)</p>
<p>(有形固定資産から商品への振替) 中古 POS 機器につき、当初直営店でのみ使用することを意図していたため有形固定資産として処理しておりましたが、当期より FC 加盟者に販売する状況が現出し、また今後も増加が見込まれることから取得時点において所有目的を決定し会計処理することといたしました。これにより有形固定資産から商品へ1,190千円振替えております。</p>	<p>(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.8%から40.5%に変更されております。この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 13 期 (平成12年6月30日)	第 14 期 (平成13年6月30日)								
<p>※ 1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">15,360株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">5,244株</td> </tr> </table>	授権株式数	15,360株	発行済株式総数	5,244株	<p>※ 1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">15,360株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">5,514株</td> </tr> </table>	授権株式数	15,360株	発行済株式総数	5,514株
授権株式数	15,360株								
発行済株式総数	5,244株								
授権株式数	15,360株								
発行済株式総数	5,514株								
<p>※ 2. 資本の欠損の額は172,350千円 であります。</p>	<p>※ 2. 資本の欠損の額は617,705千円 であります。</p>								

第 15 期 (平成14年6月30日)	第 16 期 (平成15年6月30日)
※ 1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 15,360株 発行済株式総数 5,514株 ※ 2. 資本の欠損の額は738,414千円であ ります。	※ 1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 15,360株 発行済株式総数 普通株式 5,514株 ※ 2. 資本の欠損の額は796,670千円であ ります。

(損益計算書関係)

第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)																																								
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>消耗品費</u></td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> </table>	<u>消耗品費</u>	60千円	合計	60千円	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">879千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td><u>その他</u></td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,310千円</td> </tr> </table>	販売促進費	879千円	消耗品費	422	<u>その他</u>	9	合計	1,310千円																												
<u>消耗品費</u>	60千円																																								
合計	60千円																																								
販売促進費	879千円																																								
消耗品費	422																																								
<u>その他</u>	9																																								
合計	1,310千円																																								
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">28,525千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">21,574</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">3,080</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">12,608</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,455</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td style="text-align: right;">101,400</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,143</td> </tr> </table>	広告宣伝費	28,525千円	役員報酬	—	給与	21,574	地代家賃	3,080	支払手数料	12,608	減価償却費	5,455	営業権償却費	101,400	貸倒引当金繰入額	105	退職給与引当金繰入額	226	賞与引当金繰入額	5,143	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">310,044千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">11,042</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">124,647</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">30,173</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">67,656</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28,375</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td style="text-align: right;">101,400</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,157</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,967</td> </tr> </table>	広告宣伝費	310,044千円	役員報酬	11,042	給与	124,647	地代家賃	30,173	支払手数料	67,656	減価償却費	28,375	営業権償却費	101,400	貸倒引当金繰入額	6,157	退職給付引当金繰入額	164	賞与引当金繰入額	2,967
広告宣伝費	28,525千円																																								
役員報酬	—																																								
給与	21,574																																								
地代家賃	3,080																																								
支払手数料	12,608																																								
減価償却費	5,455																																								
営業権償却費	101,400																																								
貸倒引当金繰入額	105																																								
退職給与引当金繰入額	226																																								
賞与引当金繰入額	5,143																																								
広告宣伝費	310,044千円																																								
役員報酬	11,042																																								
給与	124,647																																								
地代家賃	30,173																																								
支払手数料	67,656																																								
減価償却費	28,375																																								
営業権償却費	101,400																																								
貸倒引当金繰入額	6,157																																								
退職給付引当金繰入額	164																																								
賞与引当金繰入額	2,967																																								
<p>※3</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※3 固定資産売却益は、工具器具備品 653千円であります。</p>																																								
<p>※4</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※4 固定資産売却損は、工具器具備品 4千円であります。</p>																																								

第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)																																																												
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">1,827千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">351</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">2,084</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">759</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,021千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">56,078千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">32,481</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">41,420</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">100,079</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">32,994</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">37,843</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27,481</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td style="text-align: right;">101,400</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,230</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益は、工具器具備品 1,809千円であります。</p> <p>※4 固定資産売却損は、建物 5,776千円であります。</p> <p>※5 固定資産除却損は、工具器具備品 167千円あります。</p>	FC運営費	1,827千円	販売促進費	351	消耗品費	2,084	その他	759	合計	5,021千円	FC運営費	56,078千円	広告宣伝費	32,481	役員報酬	41,420	給与	100,079	地代家賃	32,994	支払手数料	37,843	減価償却費	27,481	営業権償却費	101,400	貸倒引当金繰入額	13,230	退職給付引当金繰入額	1,080	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">3,986千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1,375</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,348千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">63,455千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">18,018</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">46,440</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">114,215</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">40,823</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">21,921</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,508</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td style="text-align: right;">101,400</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,669</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,022</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益は、工具器具備品 91千円あります。</p> <p>※4 —</p> <p>※5 固定資産除却損は、工具器具備品 53千円あります。</p>	FC運営費	3,986千円	販売促進費	217	消耗品費	1,375	その他	770	合計	6,348千円	FC運営費	63,455千円	広告宣伝費	18,018	役員報酬	46,440	給与	114,215	地代家賃	40,823	支払手数料	21,921	減価償却費	25,508	営業権償却費	101,400	貸倒引当金繰入額	6,669	退職給付引当金繰入額	4,022
FC運営費	1,827千円																																																												
販売促進費	351																																																												
消耗品費	2,084																																																												
その他	759																																																												
合計	5,021千円																																																												
FC運営費	56,078千円																																																												
広告宣伝費	32,481																																																												
役員報酬	41,420																																																												
給与	100,079																																																												
地代家賃	32,994																																																												
支払手数料	37,843																																																												
減価償却費	27,481																																																												
営業権償却費	101,400																																																												
貸倒引当金繰入額	13,230																																																												
退職給付引当金繰入額	1,080																																																												
FC運営費	3,986千円																																																												
販売促進費	217																																																												
消耗品費	1,375																																																												
その他	770																																																												
合計	6,348千円																																																												
FC運営費	63,455千円																																																												
広告宣伝費	18,018																																																												
役員報酬	46,440																																																												
給与	114,215																																																												
地代家賃	40,823																																																												
支払手数料	21,921																																																												
減価償却費	25,508																																																												
営業権償却費	101,400																																																												
貸倒引当金繰入額	6,669																																																												
退職給付引当金繰入額	4,022																																																												

(リース取引関係)

第13期(自 平成11年7月1日 至 平成12年6月30日)

該当事項はありません。

第14期(自 平成12年7月1日 至 平成13年6月30日)

該当事項はありません。

第15期(自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

第16期(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

(有価証券関係)

第13期(自 平成11年7月1日 至 平成12年6月30日)

該当事項はありません。

第14期(自 平成12年7月1日 至 平成13年6月30日)

該当事項はありません。

第15期(自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)

該当事項はありません。

第16期(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第13期(自 平成11年7月1日 至 平成12年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第14期(自 平成12年7月1日 至 平成13年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第15期(自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第16期(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)								
	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成13年6月30日)</p> <table border="0"><tr><td>退職給付債務</td><td>391 千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>391 千円</td></tr></table> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>勤務費用</td><td>164 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>164 千円</td></tr></table>	退職給付債務	391 千円	退職給付引当金	391 千円	勤務費用	164 千円	退職給付費用	164 千円
退職給付債務	391 千円								
退職給付引当金	391 千円								
勤務費用	164 千円								
退職給付費用	164 千円								

第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成14年6月30日)</p> <table border="0"><tr><td>退職給付債務</td><td>1,080 千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,080 千円</td></tr></table> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>勤務費用</td><td>1,080 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>1,080 千円</td></tr></table>	退職給付債務	1,080 千円	退職給付引当金	1,080 千円	勤務費用	1,080 千円	退職給付費用	1,080 千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成15年6月30日)</p> <table border="0"><tr><td>退職給付債務</td><td>4,531 千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>4,531 千円</td></tr></table> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"><tr><td>勤務費用</td><td>4,022 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>4,022 千円</td></tr></table>	退職給付債務	4,531 千円	退職給付引当金	4,531 千円	勤務費用	4,022 千円	退職給付費用	4,022 千円
退職給付債務	1,080 千円																
退職給付引当金	1,080 千円																
勤務費用	1,080 千円																
退職給付費用	1,080 千円																
退職給付債務	4,531 千円																
退職給付引当金	4,531 千円																
勤務費用	4,022 千円																
退職給付費用	4,022 千円																

(税効果会計関係)

第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生 of 主な原因別の内訳 (平成12年6月30日現在)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>貸倒引当金損金</p> <p>算入限度超過額 0 千円</p> <p>賞与引当金 2,149</p> <p>その他 1,912</p> <p>繰延税金資産 小計 4,062 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△ 4,062 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u>-</u></p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却費損金</p> <p>算入限度超過額 10,440 千円</p> <p>繰越欠損金 59,272</p> <p>その他 249</p> <p>繰延税金資産 小計 69,962 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△69,962 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u>-</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間に重要な 差異があるときの、当該差異の 原因となった主要な項目別の内訳 (平成12年6月30日現在)</p> <p>法定実効税率 41.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金 に算入されない項目 <u>△ 0.2</u></p> <p>住民税均等割額 <u>△ 0.7</u></p> <p>その他 <u>△ 0.0</u></p> <p>評価性引当額 <u>△ 41.6</u></p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>△ 0.7</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生 of 主な原因別の内訳 (平成13年6月30日現在)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>貸倒引当金損金</p> <p>算入限度超過額 2,500 千円</p> <p>賞与引当金 3,624</p> <p>その他 1,616</p> <p>繰延税金資産 小計 7,741 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△ 7,741 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u>-</u></p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却費損金</p> <p>算入限度超過額 8,468 千円</p> <p>繰越欠損金 241,583</p> <p>その他 453</p> <p>繰延税金資産 小計 250,506 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△250,506 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u>-</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間に重要な 差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳 (平成13年6月30日現在)</p> <p>法定実効税率 41.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金 に算入されない項目 <u>△ 0.1</u></p> <p>住民税均等割額 <u>△ 0.5</u></p> <p>その他 <u>△ 0.1</u></p> <p>評価性引当額 <u>△ 41.6</u></p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>△ 0.5</u></p>

第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (平成14年6月30日現在)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>貸倒引当金損金</p> <p>算入限度超過額 6,724 千円</p> <p>その他 <u>2,197</u></p> <p>繰延税金資産 小計 8,921 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△ 8,921 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u> -</u></p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却費損金</p> <p>算入限度超過額 5,713 千円</p> <p>繰越欠損金 306,350</p> <p>その他 <u>377</u></p> <p>繰延税金資産 小計 321,440 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△321,440 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u> -</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (平成15年6月30日現在)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>貸倒引当金損金</p> <p>算入限度超過額 9,566 千円</p> <p>その他 <u>2,696</u></p> <p>繰延税金資産 小計 12,262 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△ 12,262 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u> -</u></p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>減価償却費損金</p> <p>算入限度超過額 3,130 千円</p> <p>繰越欠損金 299,056</p> <p>その他 <u>1,786</u></p> <p>繰延税金資産 小計 303,973 千円</p> <p>評価性引当額 <u>△303,973 千円</u></p> <p>繰延税金資産 合計 <u> -</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の 原因となった主要な項目別の内訳 (平成14年6月30日現在)</p> <p>法定実効税率 41.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金 に算入されない項目 <u>△0.6</u></p> <p>住民税均等割額 <u>△ 1.8</u></p> <p>その他 <u>△ 0.8</u></p> <p>評価性引当額 <u>△ 40.5</u></p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>△ 1.8</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の 原因となった主要な項目別の内訳 (平成15年6月30日現在)</p> <p>法定実効税率 41.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金 に算入されない項目 <u>△0.7</u></p> <p>住民税均等割額 <u>△ 4.1</u></p> <p>その他 0.0</p> <p>評価性引当額 <u>△ 41.1</u></p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>△ 4.1</u></p>

(持分法損益等)

第13期（自 平成11年7月1日 至 平成12年6月30日）
該当事項はありません。

第14期（自 平成12年7月1日 至 平成13年6月30日）
該当事項はありません。

第15期（自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日）
該当事項はありません。

第16期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第13期（自 平成11年7月1日 至 平成12年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の役員が議決権の自己の計算において所有している会社	株式会社ボックスグループ	さいたま市南区	107,750	ゲームソフト等の販売	-	兼任3人	当社のフランチャイズ	営業譲受による受入	624,576	未払金	-
								フランチャイズ加盟店売上	7,771	売掛金	3,997
								売上代金の入金先相違	2,491	未収入金	2,491
								貸付金利息(注4)	50	未収入金	-
								店舗保証金償却分の請求	1,114	未収入金	1,114
								物流倉庫保証金等の支払	1,726	未払金	1,726
								フランチャイズ加盟店保証金	1,000	預り保証金	1,000

(注) 1. 株式会社ボックスグループは、代表取締役社長松田芳久が株式の過半数を所有する会社であります。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ加盟店売上 月末締翌月15日支払 フランチャイズ加盟契約書に基づいております。
 その他取引 月末締翌月末支払 実勢価格に基づいております。

4. 期中に返済されており、当該金銭貸借取引の期末残高はありません。

第14期（自 平成12年7月1日 至 平成13年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の役員が議決権の自己の計算において所有している会社	株式会社ボックスグループ	さいたま市南区	107,750	ゲームソフト等の販売	-	兼任3人	当社のフランチャイズ	フランチャイズ加盟店売上	41,153	売掛金	3,813
								店舗用POSシステム売却	660	未収入金	-
								業務用パソコン売却	235	未収入金	-
								出向者給与	2,950	未収入金	475
								ゴルフクラブ買取(時価)	325	未収入金	-
								電話加入権	222	未払金	78
								社用車購入	117	未払金	-
								フランチャイズ加盟店保証金	1,000	預り保証金	2,000

(注) 1. 株式会社ボックスグループは、代表取締役社長松田芳久が株式の過半数を所有する会社であります。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ加盟店売上 月末締翌月15日支払 フランチャイズ加盟契約書に基づいております。
 その他取引 月末締翌月末支払 実勢価格に基づいております。

第 15期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ボックスグループ	さいたま市南区	107,750	ゲームソフト等販売	-	兼任2人	当社のフランチャイズ	フランチャイズ加盟店売上	30,926	売掛金	1,494
								業務用パソコン売却	180	未収入金	-
								出向者給与	4,557	未収入金	-
								POP、名刺作成費	223	未払金	234
								フランチャイズ加盟店保証金	-	預り保証金	2,000

(注) 1. 株式会社ボックスグループは、代表取締役社長松田芳久が株式の過半数を所有する会社であります。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ加盟店売上 月末締翌月15日支払 フランチャイズ加盟契約書に基づいております。
 その他取引 月末締翌月末支払 実勢価格に基づいております。

第 16期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ボックスグループ	さいたま市南区	107,750	ゲームソフト等販売	-	兼任2人	当社のフランチャイズ	フランチャイズ加盟店売上	20,743	売掛金	648
								業務用パソコン売却	855	未収入金	-
								POP、名刺作成費	295	未払金	-
								社用車取得	2,000	未払金	-
								フランチャイズ加盟店保証金	-	預り保証金	2,000

(注) 1. 株式会社ボックスグループは、代表取締役社長松田芳久が株式の過半数を所有する会社であります。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ加盟店売上 月末締翌月15日支払 フランチャイズ加盟契約書に基づいております。
 その他取引 月末締翌月末支払 実勢価格に基づいております。

(1株当たり情報)

項目	第 13 期 (自 平成11年7月 1日 至 平成12年6月30日)	第 14 期 (自 平成12年7月 1日 至 平成13年6月30日)
1株当たり純資産額 (円)	167,767.45	115,053.81
1株当たり当期純損失金額 (円)	291,102.96	83,104.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	<p>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額については、1株当たり 当期純損失であり、また潜在株式が 存在しないため記載しており ません。</p> <p>(追加情報) なお、株式会社への組織 変更前に対応する期間につ いては、出資総額を5万円 で除して期間対応させたも のを期中平均発行済株式総 数として認識し、1株当 り当期純利益の計算を行 なっております。</p>	同左

項目	第 15 期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)
1株当たり純資産額 (円)	93,162.31	82,597.28
1株当たり当期純損失金額 (円)	21,891.49	10,565.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額につ いては、1 株当たり当期純 損失であり、また潜在株式 が存在しないため記載して おりません。</p>	<p>同左</p> <p>当期より「1株当たり当 期純利益に関する会計基 準」(企業会計基準第2 号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準 適用指針第4号)を適用し ております。</p> <p>なお、同会計基準及び適 用指針を前事業年度に適用 して算定した場合の1株当 たり情報については以下の とおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 82,597.21円</p> <p>1株当たり当期純損失金額 10,565.03円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に ついては、1 株当たり当期 純損失であり、また潜在株 式が存在しないため記載し ておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 16 期 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)
当期純損失 (千円)	58,255
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による役員賞与額)	(—)
普通株式に係る当期純損失 (千円)	58,255
期中平均株式数 (株)	5,514

(重要な後発事象)

第13期（自 平成11年7月1日 至 平成12年6月30日）
該当事項はありません。

第14期（自 平成12年7月1日 至 平成13年6月30日）
該当事項はありません。

第15期（自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日）
該当事項はありません。

第16期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）
該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行年月日	平成17年3月31日	平成17年8月1日	平成17年8月1日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与
発行数	245株	200株	100株
発行価格	37,000円 (注)4	137,000円 (注)4	137,000円 (注)4
資本組入額	18,500円	68,500円	68,500円
発行価額の総額	9,065,000円	27,400,000円	13,700,000円
資本組入額の総額	4,532,500円	13,700,000円	6,850,000円
発行方法	平成17年2月8日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年6月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年6月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による株式の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行なっている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行なうものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行なわないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年3月31日であります。
2. 当社は割当を受けた当社役員及び社員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行なう日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行なっております。
3. 当社は割当を受けた社外協力者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として発行日から上場日以降6ヶ月を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に所有する旨の確約を行なっております。
4. 発行価格は、第1回新株予約権については1株当たりの簿価純資産額を、また第2回及び第3回新株予約権については類似会社比準方式で算出した金額をそれぞれ参考に決定した価格であります。
5. 新株予約権等の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株当たり37,000円	1株当たり137,000円	1株当たり137,000円
行使請求期間	平成19年3月1日から 平成24年2月29日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第4 提出 会社の状況 (2)新株予約権等の 状況」をご参照下さい。	「第一部 企業情報 第4 提出 会社の状況 (2)新株予約権等の 状況」をご参照下さい。	「第一部 企業情報 第4 提出 会社の状況 (2)新株予約権等の 状況」をご参照下さい。

2【取得者の概況】

① 平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
伊東 龍也	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	25	925,000 (37,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長)
松田 芳久	埼玉県さいたま市南区	会社役員	25	925,000 (37,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長)
精松 裕司	埼玉県さいたま市緑区	会社役員	25	925,000 (37,000)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
大井 康生	東京都町田市	会社役員	10	370,000 (37,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井上 文彦	東京都足立区	会社役員	10	370,000 (37,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小澤 幸乃	埼玉県さいたま市南区	会社役員	10	370,000 (37,000)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
林 賢一	埼玉県蓮田市	会社員	10	370,000 (37,000)	当社の従業員
大平 庶史	埼玉県さいたま市桜区	会社員	10	370,000 (37,000)	当社の従業員
福澤 寛之	埼玉県深谷市	会社員	10	370,000 (37,000)	当社の従業員
佐久間 功	埼玉県蓮田市	会社員	10	370,000 (37,000)	当社の従業員
田村 真宏	埼玉県熊谷市	会社員	10	370,000 (37,000)	当社の従業員
田村 晃	埼玉県行田市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
野原 英世	東京都世田谷区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
藤城 実	埼玉県北本市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
並木 健二	埼玉県南埼玉郡菖蒲町	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株 数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
小林 浩	埼玉県岩槻市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
岩田 秀則	埼玉県川口市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
後藤 太	埼玉県幸手市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
布施 聡之	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
小坂 一貴	埼玉県さいたま市桜区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
金子 利夫	埼玉県春日部市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
杉浦 未奈	埼玉県さいたま市中央区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
飯塚 彰一	埼玉県入間市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
河鍋 克行	東京都杉並区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
武藤 誠	埼玉県鴻巣市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
金子 幸雄	埼玉県さいたま市中央区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
藤原 信行	東京都国立市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
渕 まり子	埼玉県さいたま市桜区	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員
斉藤 陽崇	埼玉県入間市	会社員	5	185,000 (37,000)	当社の従業員

② 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
伊東 龍也	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	10	1,370,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長)
松田 芳久	埼玉県さいたま市南区	会社役員	10	1,370,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長)
精松 裕司	埼玉県さいたま市緑区	会社役員	10	1,370,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
大井 康生	東京都町田市	会社役員	10	1,370,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井上 文彦	東京都足立区	会社役員	10	1,370,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小澤 幸乃	埼玉県さいたま市南区	会社役員	10	1,370,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
福澤 寛之	埼玉県深谷市	会社員	10	1,370,000 (137,000)	当社の従業員
横山 伸樹	群馬県渋川市	会社員	10	1,370,000 (137,000)	当社の従業員
志村 孝典	埼玉県さいたま市南区	会社役員	5	685,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
安野 憲起	埼玉県蕨市	会社役員	5	685,000 (137,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
林 賢一	埼玉県蓮田市	会社員	5	685,000 (137,000)	当社の従業員
大平 庶史	埼玉県さいたま市桜区	会社員	5	685,000 (137,000)	当社の従業員
佐久間 功	埼玉県蓮田市	会社員	5	685,000 (137,000)	当社の従業員
田村 真宏	埼玉県熊谷市	会社員	5	685,000 (137,000)	当社の従業員
武藤 誠	埼玉県鴻巣市	会社員	5	685,000 (137,000)	当社の従業員
田村 晃	埼玉県行田市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
野原 英世	東京都世田谷区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
藤城 実	埼玉県北本市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
並木 健二	埼玉県南埼玉郡菖蒲町	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
小林 浩	埼玉県岩槻市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
岩田 秀則	埼玉県川口市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
後藤 太	埼玉県幸手市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
布施 聡之	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
小坂 一貴	埼玉県さいたま市桜区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
金子 利夫	埼玉県春日部市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
杉浦 未奈	埼玉県さいたま市中央区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
飯塚 彰一	埼玉県入間市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
河鍋 克行	東京都杉並区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
金子 幸雄	埼玉県さいたま市中央区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
藤原 信行	東京都国立市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
淵 まり子	埼玉県さいたま市桜区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
斉藤 陽崇	埼玉県入間市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
矢崎 貴夫	東京都小平市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
石川 弘通	埼玉県春日部市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
川相 哲昭	埼玉県戸田市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
寺岡 清二	埼玉県越谷市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
池田 和悦	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
大野 太一	東京都八王子市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
山澤 修一	埼玉県東松山市	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
林 宏行	埼玉県さいたま市南区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
中丸 勝之	東京都台東区	会社員	3	411,000 (137,000)	当社の従業員
片野 豊	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	137,000 (137,000)	当社の従業員
斎藤 哲哉	茨城県取手市	会社員	1	137,000 (137,000)	当社の従業員
多原 章悟	埼玉県熊谷市	会社員	1	137,000 (137,000)	当社の従業員
山田 達郎	千葉県柏市	会社員	1	137,000 (137,000)	当社の従業員

(注) 新株予約権付与は200株行なわれましたが、従業員の退職により3株が放棄されており、上記は放棄分を除いて記載しております。

③ 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
株式会社リアライズ 代表取締役 白神 文樹 資本金 98百万円	島根県出雲市渡橋町1227	各種F C事 業展開	30	4,110,000 (137,000)	エリアフランチャイズ 契約締結先
株式会社ドゥ. ヨネザワ 代表取締役 米澤 義一 資本金 50百万円	熊本県熊本市若葉1-2-1	携帯電話の 販売等	20	2,740,000 (137,000)	エリアフランチャイズ 契約締結先の親会社
株式会社ティーバイティー 代表取締役 片桐 拓也 資本金 11百万円	愛知県豊明市三崎町ゆたか台 28-8	ビデオ・書 籍等の販売	20	2,740,000 (137,000)	エリアフランチャイズ 契約締結先
株式会社ヒロセ 代表取締役 広瀬 清 資本金 10百万円	北海道札幌市白石区南郷通19 北1-35	中古ゴルフ 用品の販売	20	2,740,000 (137,000)	同上
松早石油株式会社 代表取締役 植松 俊徳 資本金 300百万円	長崎県長崎市元船町11-14	石油製品の 販売、F C 事業	10	1,370,000 (137,000)	同上

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松田 芳久 (注) 1, 2	埼玉県さいたま市南区 鹿手袋6丁目22番45号	6,767 (35)	58.47 (0.30)
ソフトバンク・インターネット・テクノロジー・ファンド2号 (注1)	東京都千代田区神田錦町 3-23	2,700	23.33
ヤフー株式会社 (注) 1	東京都港区北青山3-6-7	540	4.67
ラオックス株式会社 (注) 1	東京都千代田区神田須田町 2-19-4	400	3.46
伊東 龍也 (注) 1, 3	埼玉県さいたま市浦和区 常盤7-12-8	195 (35)	1.68 (0.30)
フォーク株式会社 (注) 1	埼玉県加須市土手1-11-24	132	1.14
伊東 光子 (注) 1, 4	埼玉県さいたま市浦和区 常盤7-12-8	116	1.00
投資事業組合オリックス4 号 (注) 1	東京都港区浜松町2-4-1	108	0.93
ジェスネット株式会社 (注) 1, 10	北海道札幌市白石区南郷通 19丁目北1番35号	80	0.69
株式会社船井総合研究所 (注) 1	大阪府大阪市北区豊崎4-12- 10	60	0.52
精松 裕司 (注) 5	埼玉県さいたま市緑区	35 (35)	0.30 (0.30)
株式会社リアライズ (注) 10	島根県出雲市渡橋町1227	30 (30)	0.26 (0.26)
株式会社ドゥ.ヨネザワ (注) 10	熊本県熊本市若葉1-2-1	20 (20)	0.17 (0.17)
株式会社ティーバイ ティー (注) 10	愛知県豊明市三崎町ゆた か台28-8	20 (20)	0.17 (0.17)
株式会社ヒロセ (注) 10	北海道札幌市白石区南郷 通19丁目北1番35号	20 (20)	0.17 (0.17)
大井 康生 (注) 6	東京都町田市	20 (20)	0.17 (0.17)
井上 文彦 (注) 6	東京都足立区	20 (20)	0.17 (0.17)
小澤 幸乃 (注) 7	埼玉県さいたま市南区	20 (20)	0.17 (0.17)
福澤 寛之 (注) 9	埼玉県深谷市	20 (20)	0.17 (0.17)
林 賢一 (注) 9	埼玉県蓮田市	15 (15)	0.13 (0.13)
大平 庶史 (注) 9	埼玉県さいたま市桜区	15 (15)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
佐久間 功 (注) 9	埼玉県蓮田市	15 (15)	0.13 (0.13)
田村 真宏 (注) 9	埼玉県熊谷市	15 (15)	0.13 (0.13)
松早石油株式会社 (注) 10	長崎県長崎市元船町11-14	10 (10)	0.09 (0.09)
横山 伸樹 (注) 9	群馬県渋川市	10 (10)	0.09 (0.09)
武藤 誠 (注) 9	埼玉県鴻巣市	10 (10)	0.09 (0.09)
田村 晃 (注) 9	埼玉県行田市	8 (8)	0.07 (0.07)
野原 英世 (注) 9	東京都世田谷区	8 (8)	0.07 (0.07)
藤城 実 (注) 9	埼玉県北本市	8 (8)	0.07 (0.07)
並木 健二 (注) 9	埼玉県南埼玉郡菖蒲町	8 (8)	0.07 (0.07)
小林 浩 (注) 9	埼玉県岩槻市	8 (8)	0.07 (0.07)
岩田 秀則 (注) 9	埼玉県川口市	8 (8)	0.07 (0.07)
後藤 太 (注) 9	埼玉県幸手市	8 (8)	0.07 (0.07)
布施 聡之 (注) 9	埼玉県さいたま市見沼区	8 (8)	0.07 (0.07)
小坂 一貴 (注) 9	埼玉県さいたま市桜区	8 (8)	0.07 (0.07)
金子 利夫 (注) 9	埼玉県春日部市	8 (8)	0.07 (0.07)
杉浦 未奈 (注) 9	埼玉県さいたま市	8 (8)	0.07 (0.07)
飯塚 彰一 (注) 9	埼玉県入間市	8 (8)	0.07 (0.07)
河鍋 克行 (注) 9	東京都杉並区	8 (8)	0.07 (0.07)
金子 幸雄 (注) 9	埼玉県さいたま市中央区	8 (8)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
藤原 信行 (注) 9	東京都国立市	8 (8)	0.07 (0.07)
澁 まり子 (注) 9	埼玉県さいたま市桜区	8 (8)	0.07 (0.07)
斉藤 陽崇 (注) 9	埼玉県入間市	8 (8)	0.07 (0.07)
志村 孝典 (注) 8	埼玉県さいたま市南区	5 (5)	0.04 (0.04)
安野 憲起 (注) 8	埼玉県蕨市	5 (5)	0.04 (0.04)
矢崎 貴夫 (注) 9	東京都小平市	3 (3)	0.03 (0.03)
石川 弘通 (注) 9	埼玉県春日部市	3 (3)	0.03 (0.03)
川相 哲昭 (注) 9	埼玉県戸田市	3 (3)	0.03 (0.03)
寺岡 清二 (注) 9	埼玉県越谷市	3 (3)	0.03 (0.03)
池田 和悦 (注) 9	埼玉県鶴ヶ島市	3 (3)	0.03 (0.03)
大野 太一 (注) 9	東京都八王子市	3 (3)	0.03 (0.03)
山澤 修一 (注) 9	埼玉県東松山市	3 (3)	0.03 (0.03)
林 宏行 (注) 9	埼玉県さいたま市南区	3 (3)	0.03 (0.03)
中丸 勝之 (注) 9	東京都台東区	3 (3)	0.03 (0.03)
片野 豊 (注) 9	神奈川県川崎市多摩区	1 (1)	0.01 (0.01)
斎藤 哲哉 (注) 9	茨城県取手市	1 (1)	0.01 (0.01)
多原 章悟 (注) 9	埼玉県熊谷市	1 (1)	0.01 (0.01)
山田 達郎 (注) 9	千葉県柏市	1 (1)	0.01 (0.01)
計		11,570 (542)	100.00 (4.71)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の取締役会長)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役会長の二等親内の血族及び当社代表取締役社長の配偶者)
5. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
7. 特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
8. 特別利害関係者等 (当社の社外監査役)
9. 当社従業員
10. 当社取引先 (エリアフランチャイズ契約締結先等)
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
12. () は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。


独立監査人の監査報告書

平成18年1月12日


株式会社 ゴルフ・ドゥ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡邊 啓司 

代表社員
関与社員 公認会計士

松本 保範 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成15年7月1日から平成16年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書


平成18年1月12日

株式会社 ゴルフ・ドウ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ


指定社員
業務執行社員

公認会計士

渡邊啓司 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松本保範 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドウの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドウの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


独立監査人の中間監査報告書

平成18年1月12日


株式会社 ゴルフ・ドゥ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士

松本保範 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

鎌田竜彦 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上